

企業型確定拠出年金（DC）担当者の意識調査 2022年版（第18回）報告書 <サマリー>

～2020年DC法改正（2022年施行）に対する各事業主の対応と 加入者継続教育<実施形態>の変化～

NPO法人DC・iDeCo協会の「企業型確定拠出年金（DC）担当者の意識調査」は2022年で18回目を迎えることができました。
DC実施事業主の皆様におかれましては、当協会の調査にご回答・ご意見いただきましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

2022年における当協会の担当者意識調査では、以下の内容を中心にサマリーとしてまとめて、各社に共有させていただくことで
今後のDC制度運営にお役立ていただくことを目的としております。

本サマリーが、事業主様の今後のDC制度運営に少しでもお役立ていただければ幸いです。

2023年1月

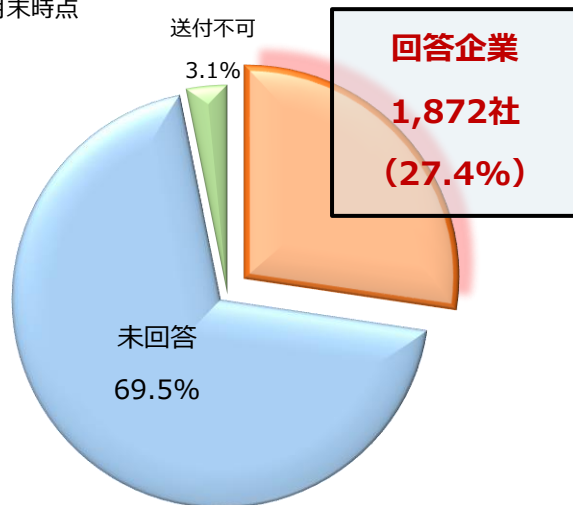
- ◆順次施行（実施）されている確定拠出年金法の改正にかかる、各DC実施事業主の対応状況や意向について
- ◆コロナ共生時代に伴い変化する加入者向け継続教育について



はじめに

DC実施事業主（規約代表）6,844社

※2022年3月末時点



◆この調査はNPO法人確定拠出年金教育協会が毎年実施している調査です。

※2022年の調査実施時期は2022年6月下旬～8月上旬

◆2022年度はDC実施事業主のうち約28%にあたる1,872社からご回答いただきました（サマリーの集計は、回答企業1,872社のうち、当協会が有効回答とした1,618社で行っております）。

◆当協会の調査は、企業型DCに関連する調査の中で回答数が最大、かつ過去18年にわたり連続実施していることから、現況及び変化を確認することが可能な調査です。毎年の調査結果は、厚生労働省等に報告を行い、DC実施事業主の現状や制度改善に向けた要望等を共有しています。

サマリーの活用方法

- サマリーはSectionごとに分かれており、各DC実施事業主において“特に”ご関心がある事項（Section）を中心をご確認いただける仕様しております。サマリー自体のボリュームは多くなりますが、先ずはご関心のある項目をご確認ください。
- サマリーは2022年度調査においてご回答いただいた内容について、NPO法人確定拠出年金教育協会が内容を選定した結果をデータ（グラフ）を中心に掲載しております。なお、データ（グラフ）に基づき一部コメントも掲載しておりますが、データから想定されるコメントであり、その内容を保証するものではありません。
- 過去の調査結果（データ等）もサマリー形式でホームページにて公表していますので、ご活用ください。

※サマリーのSAは単一回答、MAは複数回答、FAは自由記述を表しています。また、回答が0%となるデータ等については掲載を省略している場合があります。

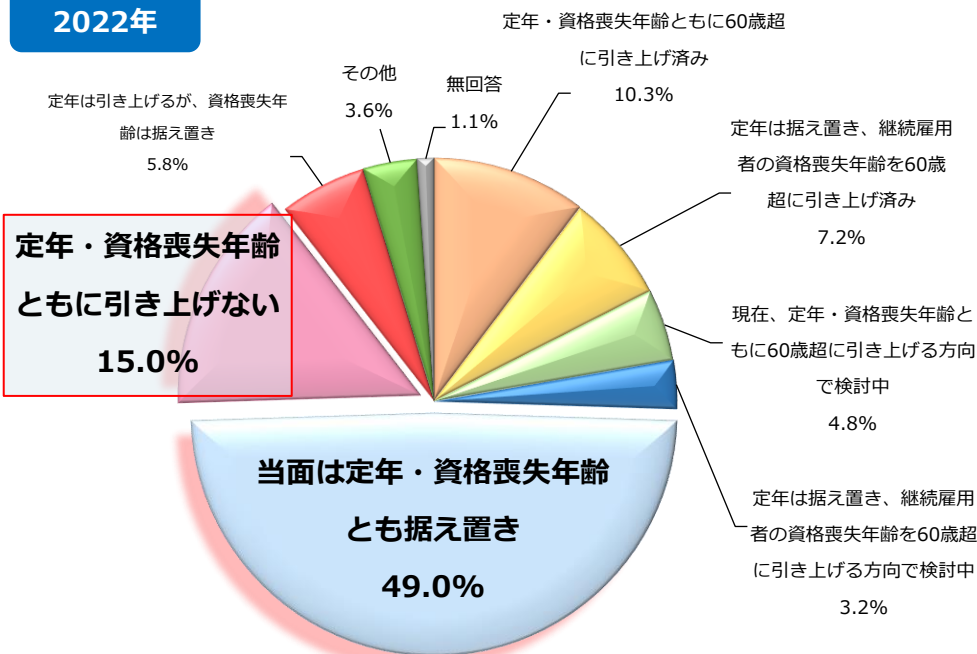
Section1 DC法改正に対する各事業主の対応

Section1-1 法改正に伴う定年延長・資格喪失年齢の引き上げ状況（SA）（過年度比較）

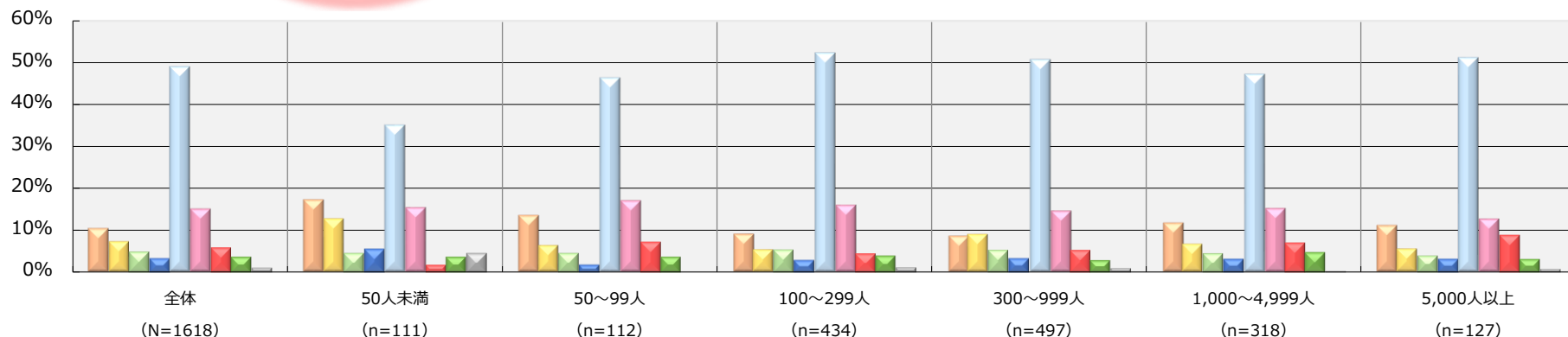
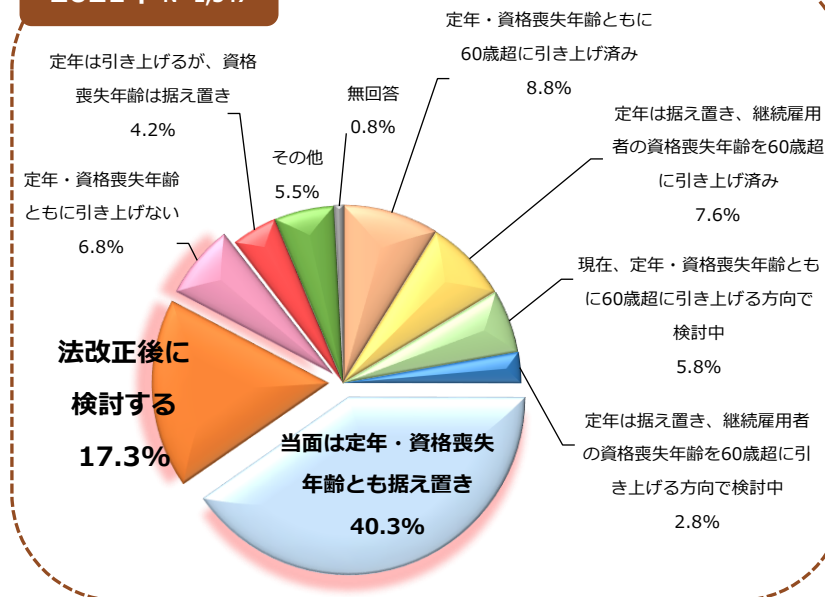
定年・資格喪失年齢の引き上げは「据え置き」「引き上げない」が全体の64.0%を占める

■ 2021年の調査で「法改正後に検討する」と回答した17.3%のほとんどが、検討した結果として、定年・資格喪失年齢の引き上げを『据え置き（前年比+8.7%）』『引き上げない（同+8.2%）』との回答となり、引き上げ（対応中含む）は25%にとどまる。

2022年



2021年 N=1,547

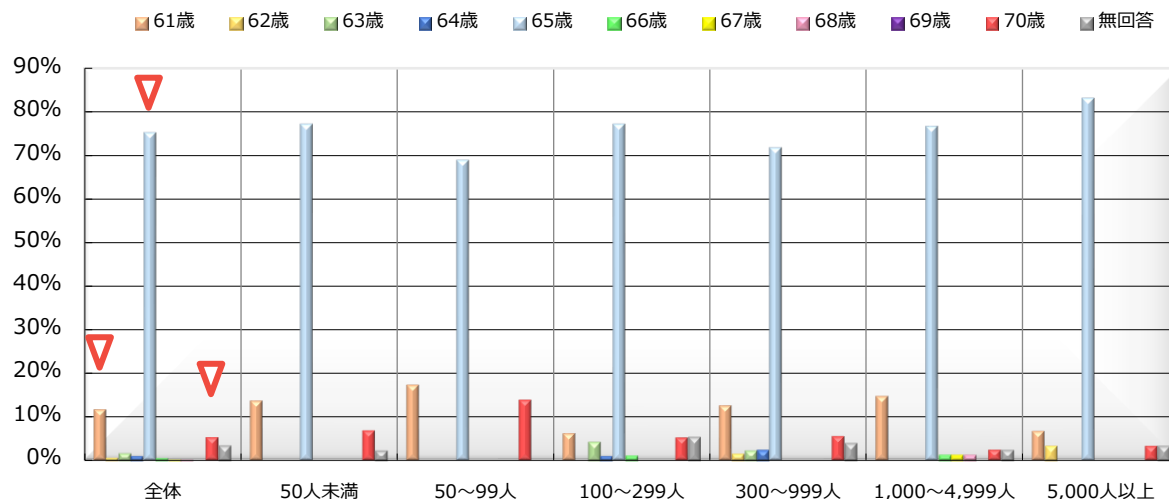
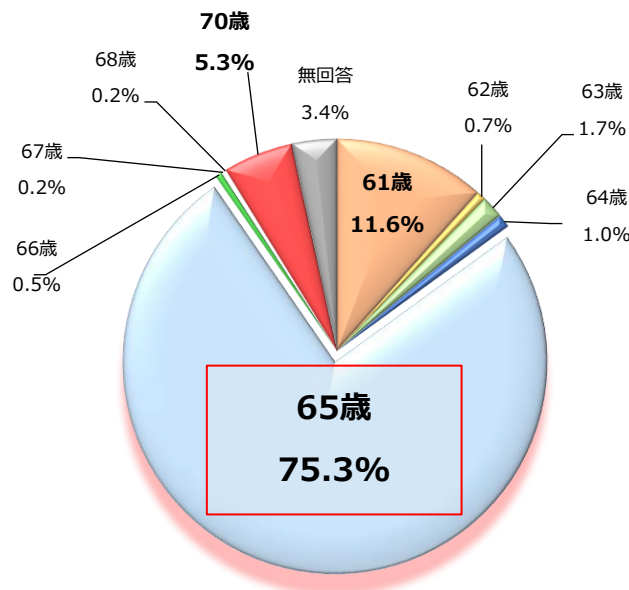


Section1-2 引上げ後の資格喪失年齢（予定を含む）（SA）

DCの資格喪失年齢を引き上げた事業主の75.3%が「65歳」で資格喪失

■ 資格喪失年齢の引き上げはDC法改正により70歳まで可能となったが、資格喪失年齢を引き上げたと回答した事業主（413社）の75.3%が「65歳」と回答。従業員規模に関わらず全ての層で65歳が最も多く、次いで61歳（11.6%）、70歳（5.3%）と続く

※3ページで「資格喪失年齢を60歳超に引き上げ済み/検討中」を選択した人のみ回答。



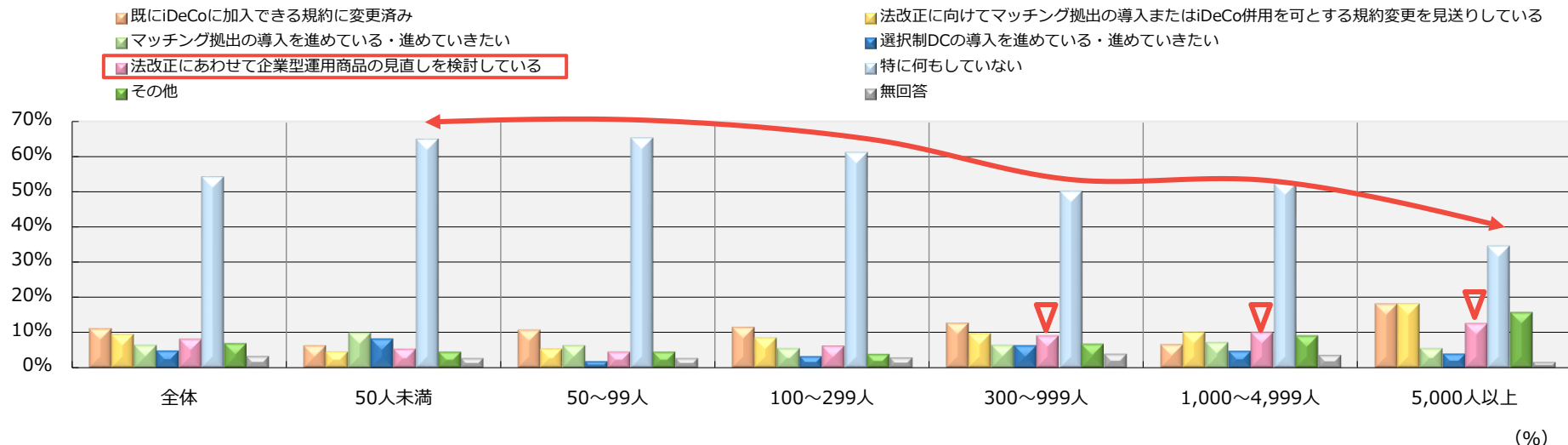
(%)

	社数	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	無回答
全体	413	11.6	0.7	1.7	1.0	75.3	0.5	0.2	0.2	-	5.3	3.4
従業員数別	50人未満	44	13.6	-	-	77.3	-	-	-	-	6.8	2.3
	50～99人	29	17.2	-	-	69.0	-	-	-	-	13.8	-
	100～299人	97	6.2	-	4.1	77.3	1.0	-	-	-	5.2	5.2
	300～999人	128	12.5	1.6	2.3	71.9	-	-	-	-	5.5	3.9
	1,000～4,999人	82	14.6	-	-	76.8	1.2	1.2	1.2	-	2.4	2.4
	5,000人以上	30	6.7	3.3	-	83.3	-	-	-	-	3.3	3.3

Section1-3 個人型確定拠出年金（iDeCo）の同時加入に関する現状（MA）

iDeCo同時加入への対応は「特に何もしていない」が全体の54.2%

- iDeCo同時加入への対応については、各事業主の制度内容（マッチング拠出の有無など）により対応は異なるものと思われるが、法改正にあわせて「企業型運用商品の見直しを検討している」との回答が、規模の大きな事業主を中心に多い



(%)

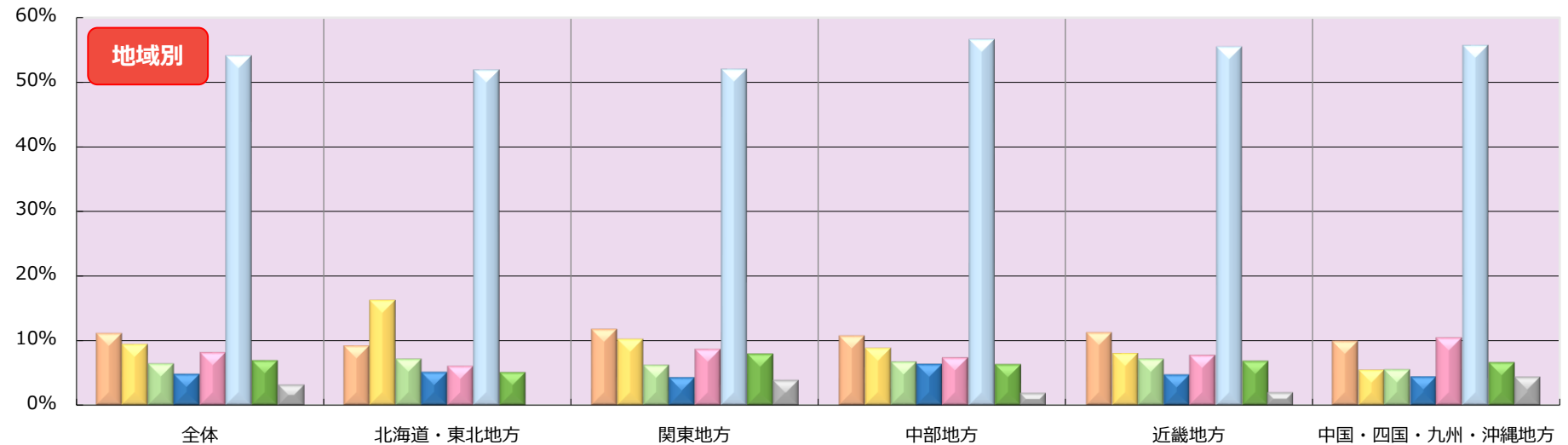
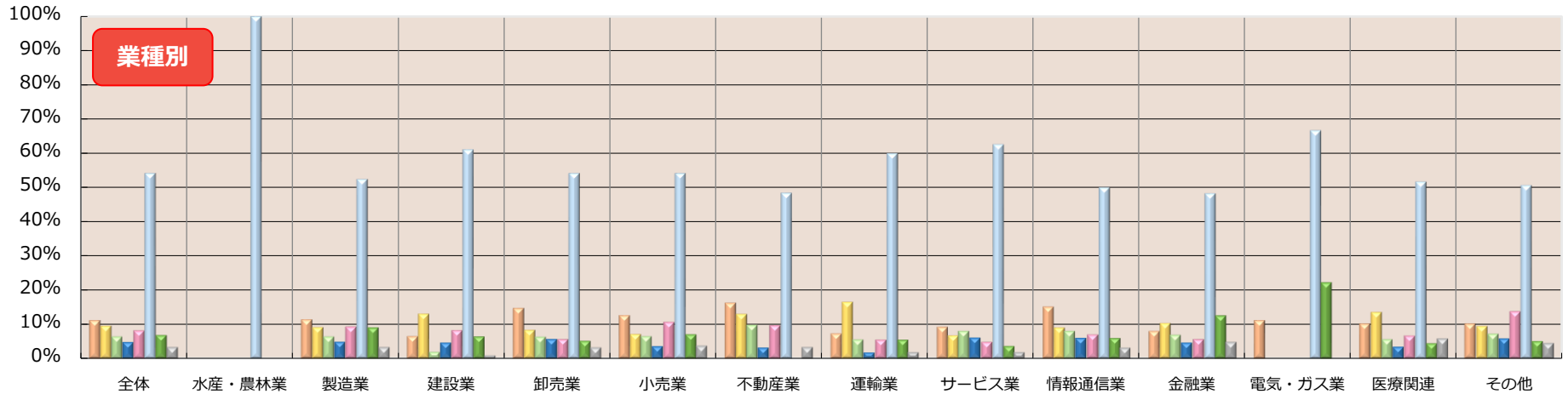
	社数	既にiDeCoに加入 できる規約に 変更済み	法改正に向けて マッチング拠出の 導入またはiDeCo 併用を可とする 規約変更を見送り している	マッチング拠出の 導入を進めている ・進めていきたい	選択制DCの 導入を進めている ・進めていきたい	法改正にあわせて 企業型運用商品の 見直しを検討 している	特に何も していない	その他	無回答
全体	1,618	11.1	9.5	6.4	4.8	8.2	54.2	6.9	3.2
従業員数別									
50人未満	111	6.3	4.5	9.9	8.1	5.4	64.9	4.5	2.7
50～99人	112	10.7	5.4	6.3	1.8	4.5	65.2	4.5	2.7
100～299人	434	11.5	8.5	5.5	3.2	6.2	61.1	3.9	2.8
300～999人	497	12.7	9.7	6.4	6.2	9.1	50.1	6.8	3.8
1,000～4,999人	318	6.6	10.1	7.2	4.7	10.1	52.2	9.1	3.5
5,000人以上	127	18.1	18.1	5.5	3.9	12.6	34.6	15.7	1.6
導入時期別									
2001～2002年	39	7.7	15.4	17.9	2.6	15.4	38.5	15.4	2.6
2003～2005年	243	11.5	11.1	5.8	5.3	8.2	52.7	9.9	2.9
2006～2008年	241	12.0	10.0	7.5	5.8	7.1	52.7	6.6	0.8
2009～2011年	228	13.2	8.8	8.3	3.9	9.2	49.6	7.9	2.6
2012～2014年	145	9.7	8.3	6.9	2.1	8.3	59.3	8.3	2.8
2015～2017年	299	7.0	7.7	4.7	6.4	7.4	57.5	7.7	4.0
2018～2020年	238	8.8	9.7	3.4	5.5	9.7	58.4	3.4	4.6
2021～2022年	116	21.6	8.6	6.0	3.4	4.3	54.3	0.9	2.6

Section1-4 個人型確定拠出年金（iDeCo）の同時加入に関する現状（MA）（業種別）（地域別）

iDeCo同時加入の対応に関する「業種別」「地域別」対応（参考資料）

- 既にiDeCoに加入できる規約に変更済み
- マッチング拠出の導入を進めている・進めていきたい
- 法改正にあわせて企業型運用商品の見直しを検討している
- その他
- 法改正に向けてマッチング拠出の導入またはiDeCo併用を可とする規約変更を見送りしている
- 選択制DCの導入を進めている・進めていきたい
- 特に何もしていない
- 無回答

N=1,618



Section1-5 改正DC法以降の運営管理機関評価の実施有無（SA）

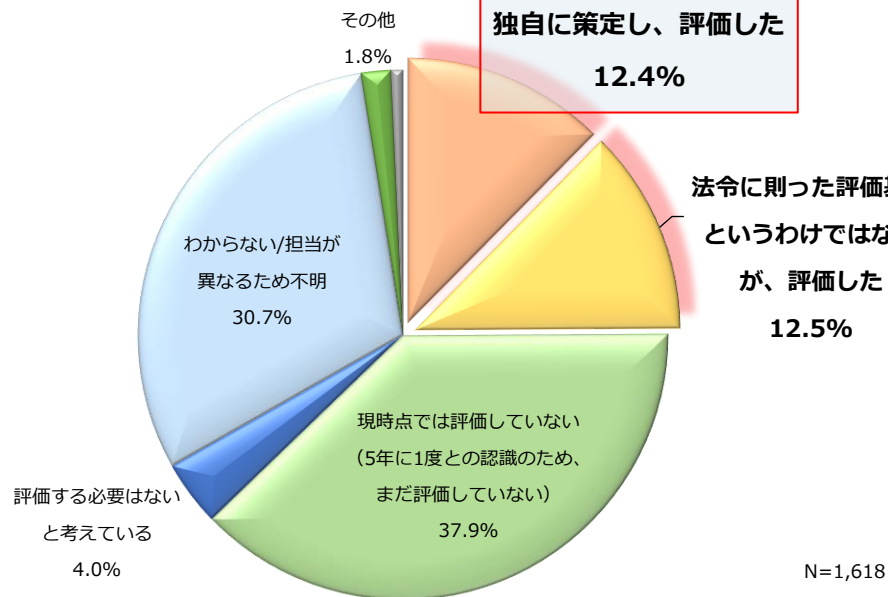
事業主による運営管理機関の評価の実施率は「24.9%」と低調

- 2016年（平成28年）の法改正で2018年7月に施行された「事業主による運営管理機関の評価」は、少なくとも5年ごとに評価することが努力義務とされていますが、何らかの方法で運営管理機関の評価を実施した事業主は24.9%と低め

法令に則った評価基準を
独自に策定し、評価した

12.4%

法令に則った評価基準
というわけではない
が、評価した
12.5%



事業主による運営管理機関の評価について（2018年7月24日施行）

確定拠出年金法等の一部を改正する法律（平成28年法律第66号）の一部が2018年5月1日から施行され、企業型年金を実施する事業主は、運営管理業務を運営管理機関に委託する場合は、少なくとも5年ごとに、運営管理機関が実施している運営管理業務について評価を行い、委託内容について検討を加え、必要に応じて、委託内容の変更や運営管理機関の変更などを行うよう努める必要があります。

運営管理機関の評価の目的

確定拠出年金制度は、加入者が投資信託、預貯金、保険商品等から運用商品を選択したうえで個人別管理資産を運用し、その運用結果に基づく年金を老後に受け取る制度です。

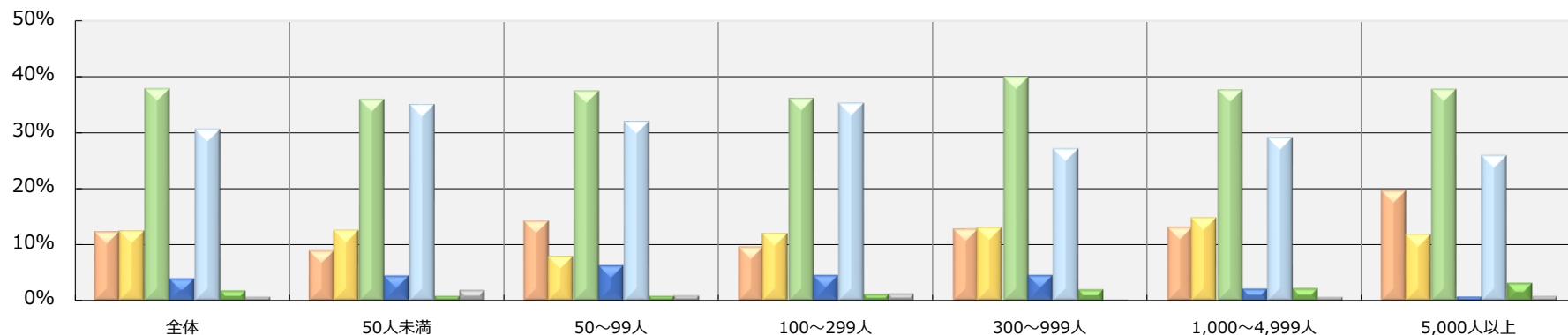
加入者が選択できる運用商品は、運営管理機関が、加入者にとって真に必要なものに限って、労使と十分に協議・検討を行い選定することとされています。

また、運営管理機関は、選定した運用商品について、加入者の運用商品の選択に資するよう、運用商品全体の構成や、運用商品ごとの利益の見込み、損失の可能性、過去10年の利益及び損失の実績などを加入者に情報提供する他、投資教育の委託を受けることができるなど、確定拠出年金制度の運営において、非常に重要な役割を担っています。

このため、事業主は、加入者にとって最も適切な運営管理機関を選任する義務があり、制度導入時はもとより、制度

※厚生労働省ホームページより抜粋

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kyoshutsu/kenmukiseikanwa.html>

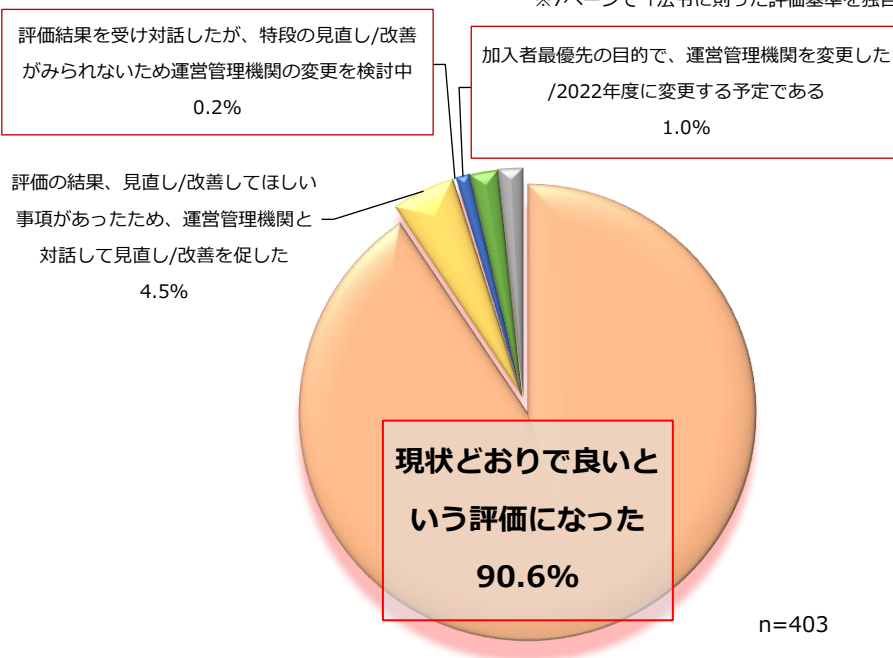


Section1-6 運営管理機関評価の結果（SA）

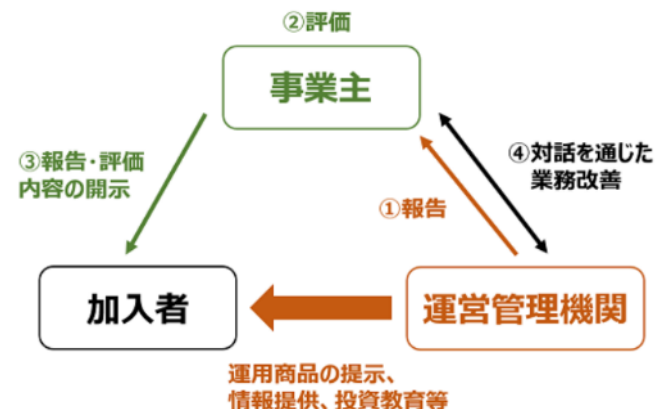
運営管理機関評価をおこなった事業主の90.6%が「現状どおりでよい」との評価結果

- 運営管理機関評価は90.6%と大多数が「現状どおりで良い」との評価結果であるが、評価実施先403社の1.2%で「運営管理機関を変更（または変更を検討中）」との回答もある

※7ページで「法令に則った評価基準を独自に策定し、評価した」または「法令に則った評価基準というわけではないが、評価した」を選択した人のみ回答。



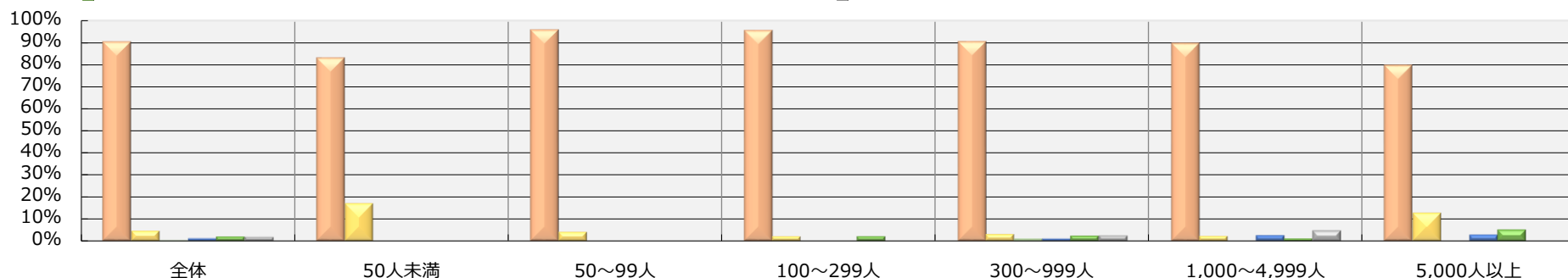
事業主による運営管理機関の評価について（2018年7月24日施行）



図：厚生労働省ホームページより抜粋
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kyoshutsu/kenmukiseikanwa.html>

- 現状どおりで良いという評価になった
- 評価の結果、見直し/改善してほしい事項があったため、運営管理機関と対話して見直し/改善を促した
- 加入者最優先の目的で、運営管理機関を変更した/2022年度に変更する予定である
- その他

- 評価の結果、見直し/改善してほしい事項があったため、運営管理機関と対話して見直し/改善を促した
- 加入者最優先の目的で、運営管理機関を変更した/2022年度に変更する予定である
- 無回答



Section1-7 ①事業主による運営管理機関の評価（SA）

事業主が運営管理機関を評価するにあたっての「4つの基準（カテゴリー）」

- 運用関連運営管理業務＝もっぱら加入者優先の運用商品が選定・提示されており、定期的な見直し・モニタリングがされているか
- 加入者等に対する運用商品に関する情報の提供＝加入者が適切に運用商品を選択するための情報提供がなされているか

2018年 (N=1505)

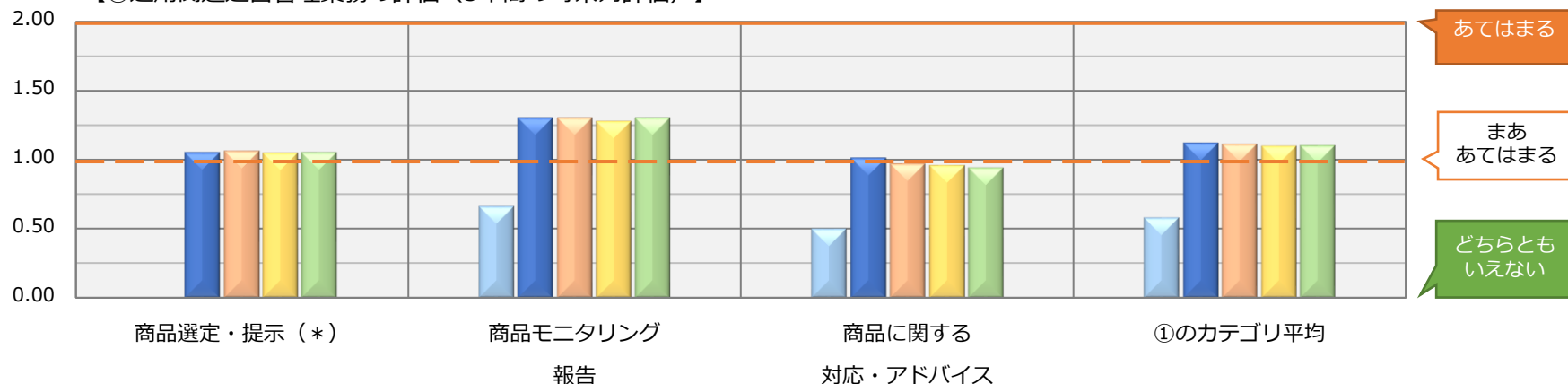
2019年 (N=1512)

2020年 (N=1618)

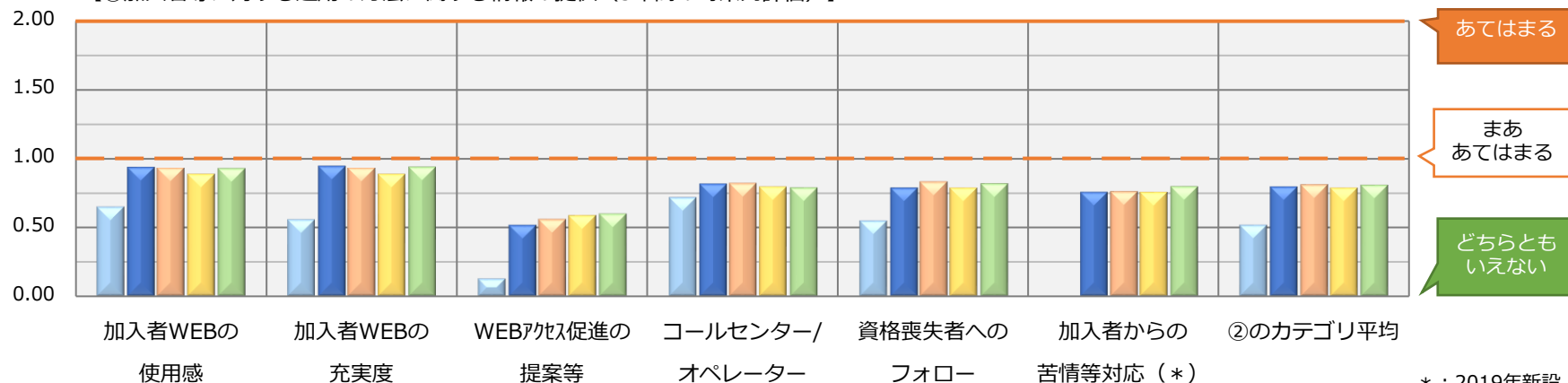
2021年 (N=1547)

2022年 (N=1618)

【①運用関連運営管理業務の評価（5年間の時系列評価）】



【②加入者等に対する運用の方法に関する情報の提供（5年間の時系列評価）】



* : 2019年新設

Section1-7 ②事業主による運営管理機関の評価（SA）

事業主が運営管理機関を評価するにあたっての「4つの基準（カテゴリー）」

- 運営管理業務の実施状況＝DC実施事業主に対する制度内容や制度運営に対する支援、事務フォローなどが適切におこなわれているか
- その他の付随サービス＝主に継続教育に関する事項について、アドバイスやツール・コンテンツ、情報等が提供されているか

2018年 (N=1505)

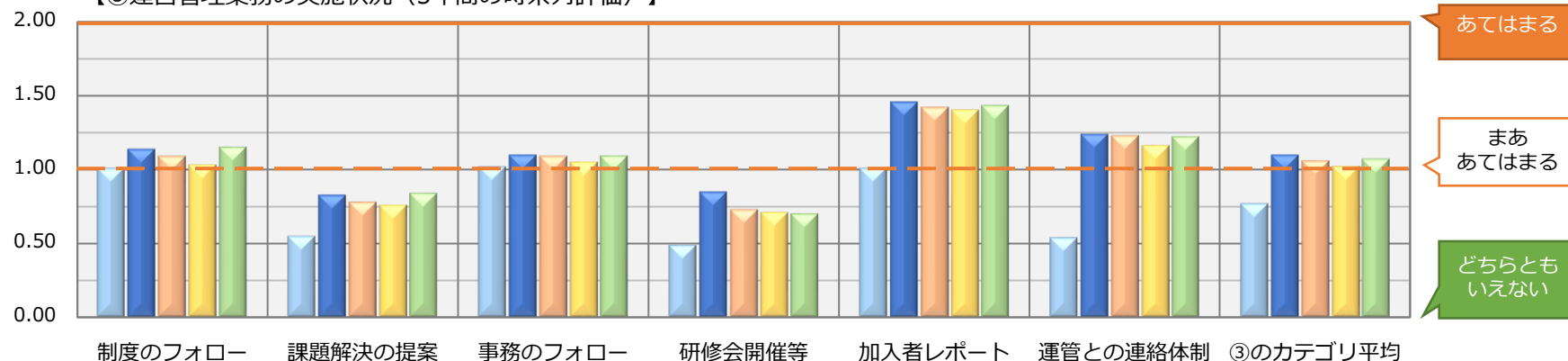
2019年 (N=1512)

2020年 (N=1618)

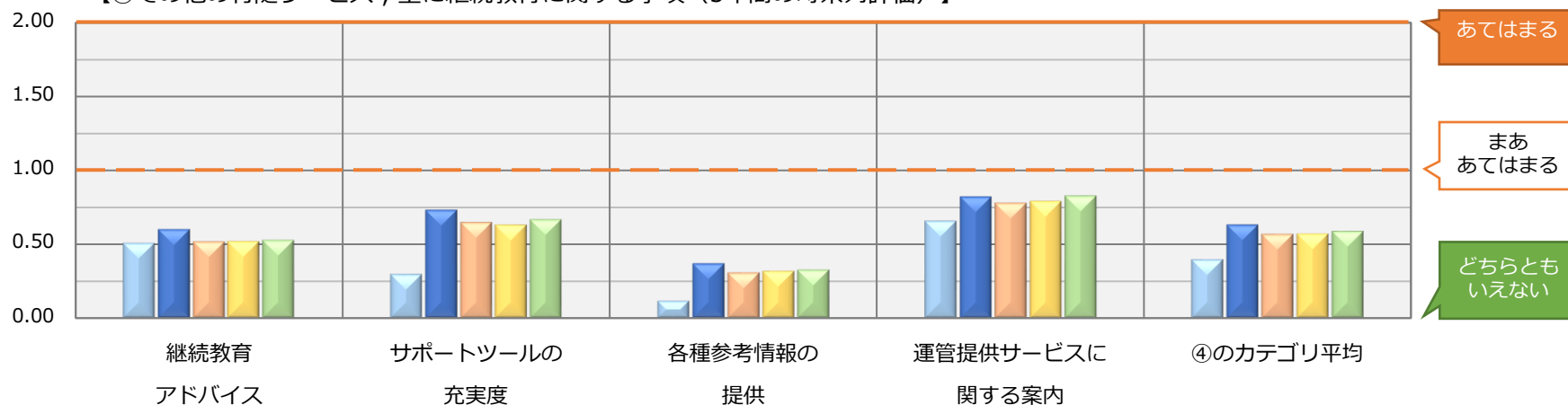
2021年 (N=1547)

2022年 (N=1618)

【③運営管理業務の実施状況（5年間の時系列評価）】



【④その他の付随サービス；主に継続教育に関する事項（5年間の時系列評価）】



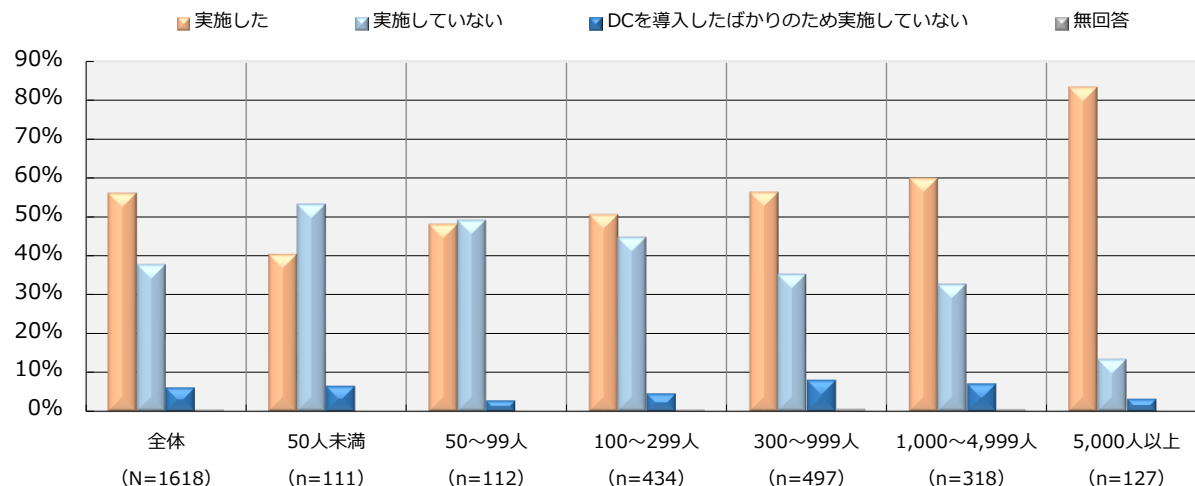
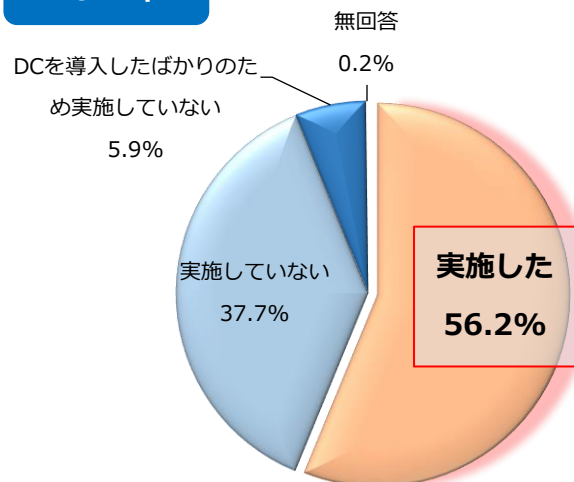
Section2 コロナ共生時代に伴い変化する 加入者向け継続教育について

Section2-1 2019年以降の継続教育の実施について（SA）（過年度比較）

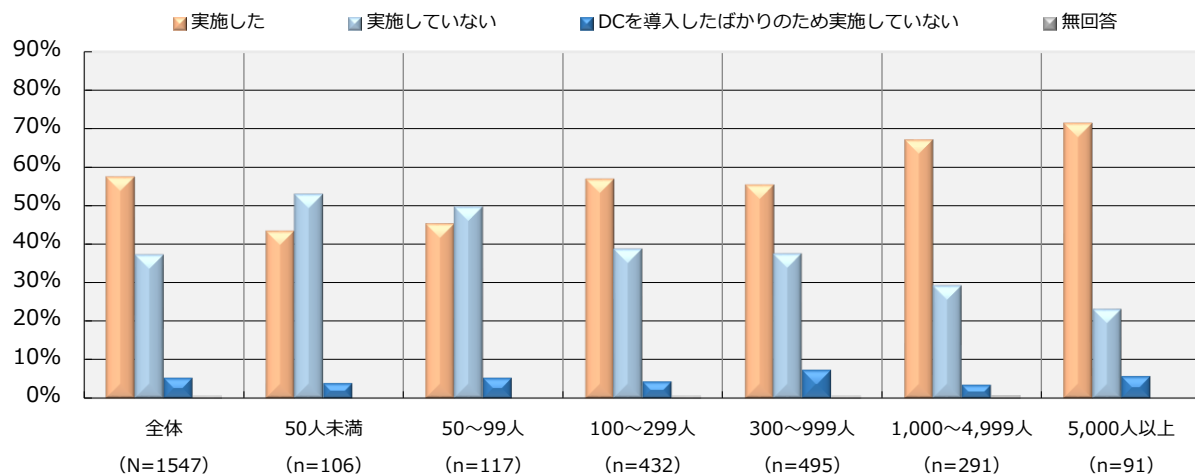
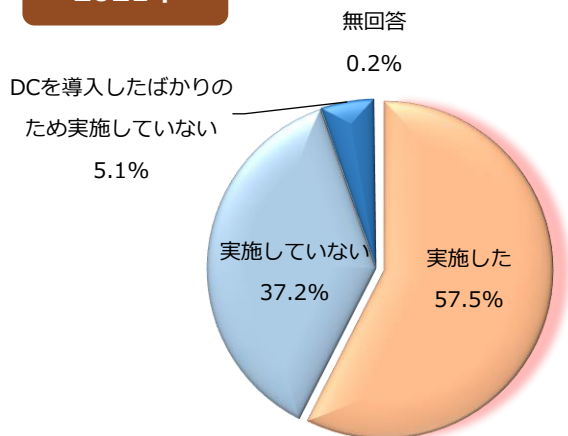
過去3年で継続教育を実施したと回答した事業主は「56.2%」と微減

■ 継続教育の実施率は従業員規模により増減はあるが、56.2%にとどまっている

2022年



2021年

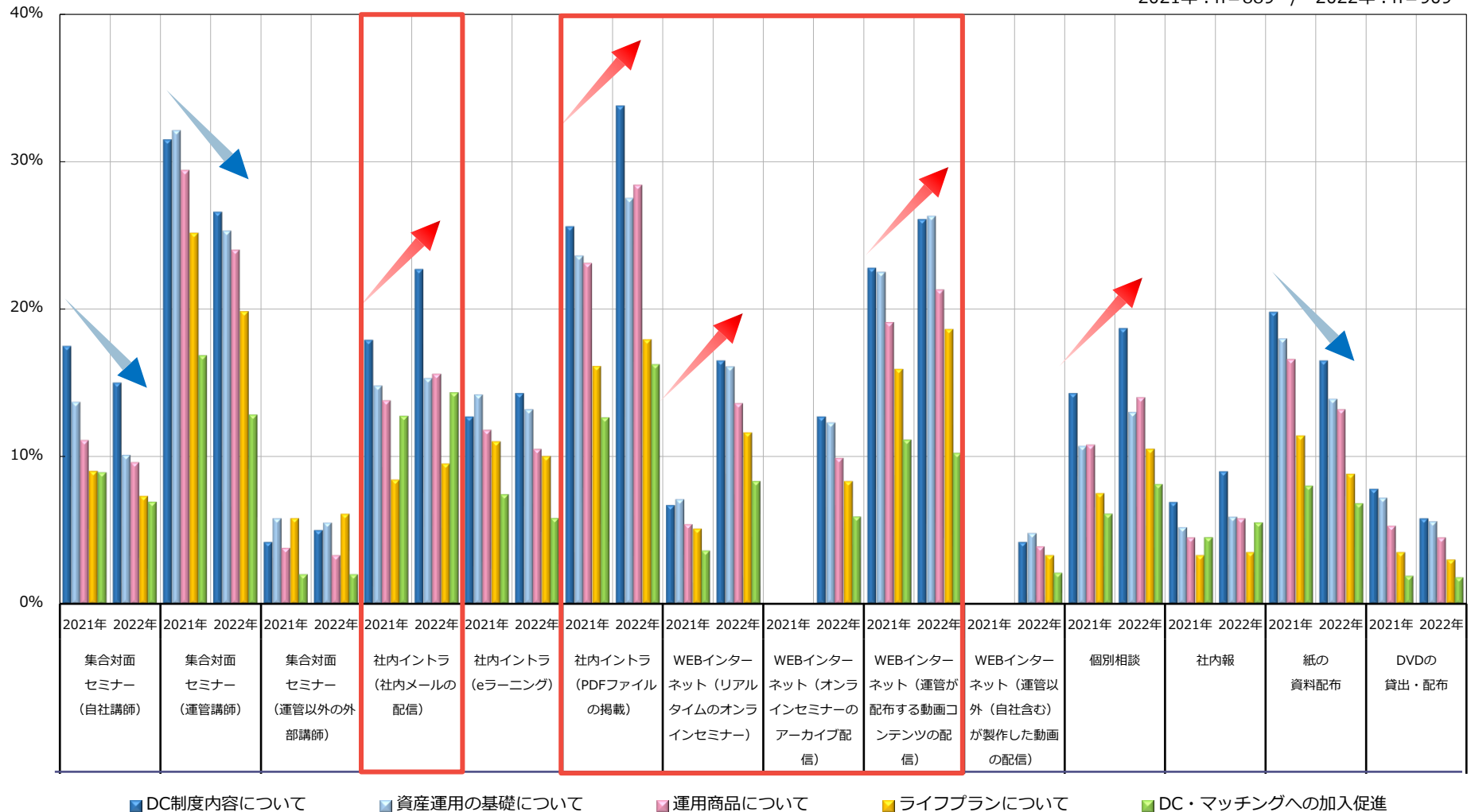


Section2-2 継続教育の実施方法（MA）（過年度比較）

継続教育の実施方法は大きな変化がみられ、Webを活用した実施が大幅に増加

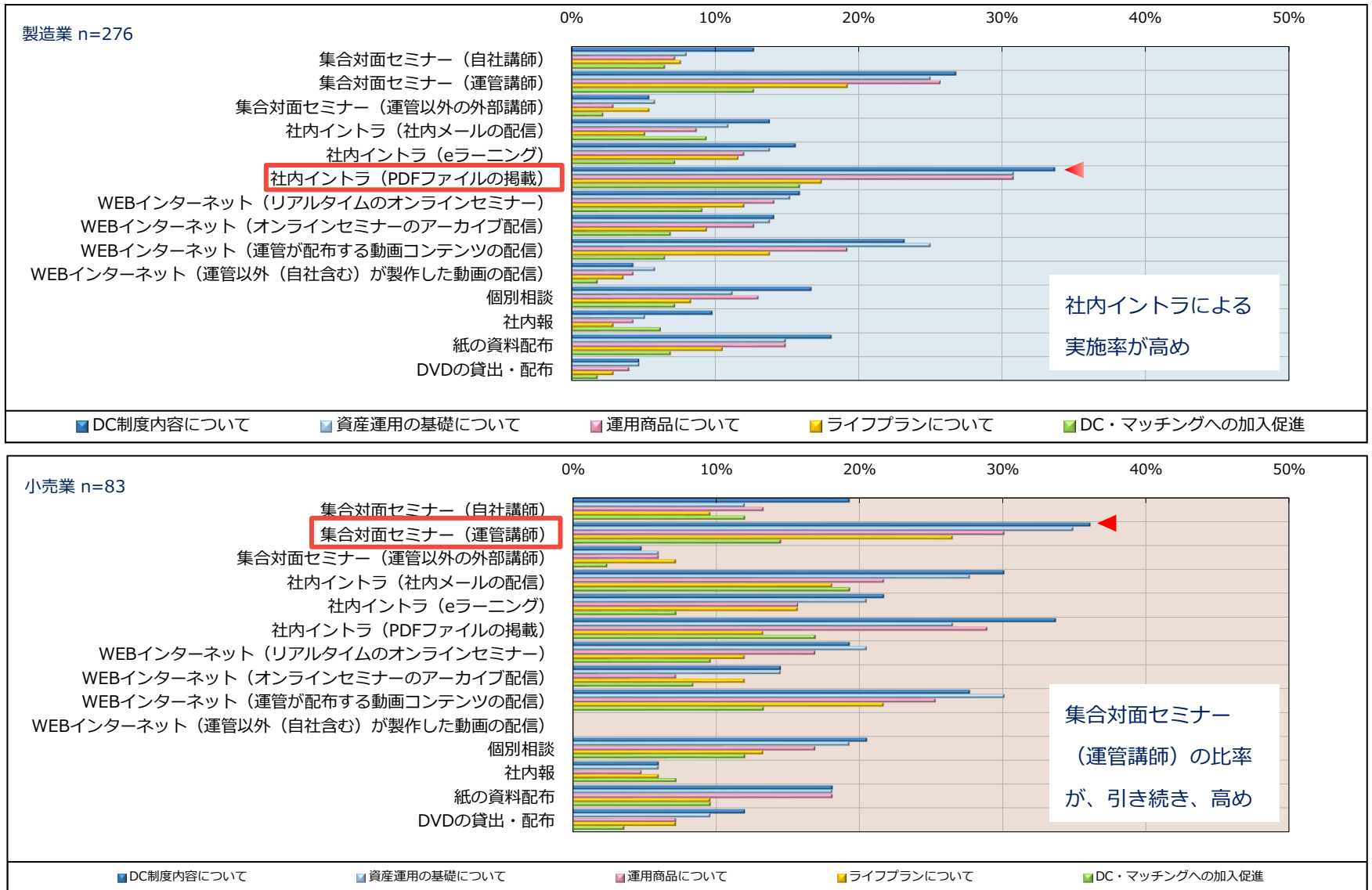
- 具体的な実施方法としては、従来の紙での配布に代わり「社内メールでの情報配信」や「PDF資料の掲載」等の方法となり、対面でのセミナーがリモートセミナーや当該セミナーをアーカイブ配信する方法に変化。加入者がいつでも確認できる情報提供が整った

2021年：n=889 / 2022年：n=909



Section2-3 コロナ共生時代での継続教育の実施方法（MA）（業種別）

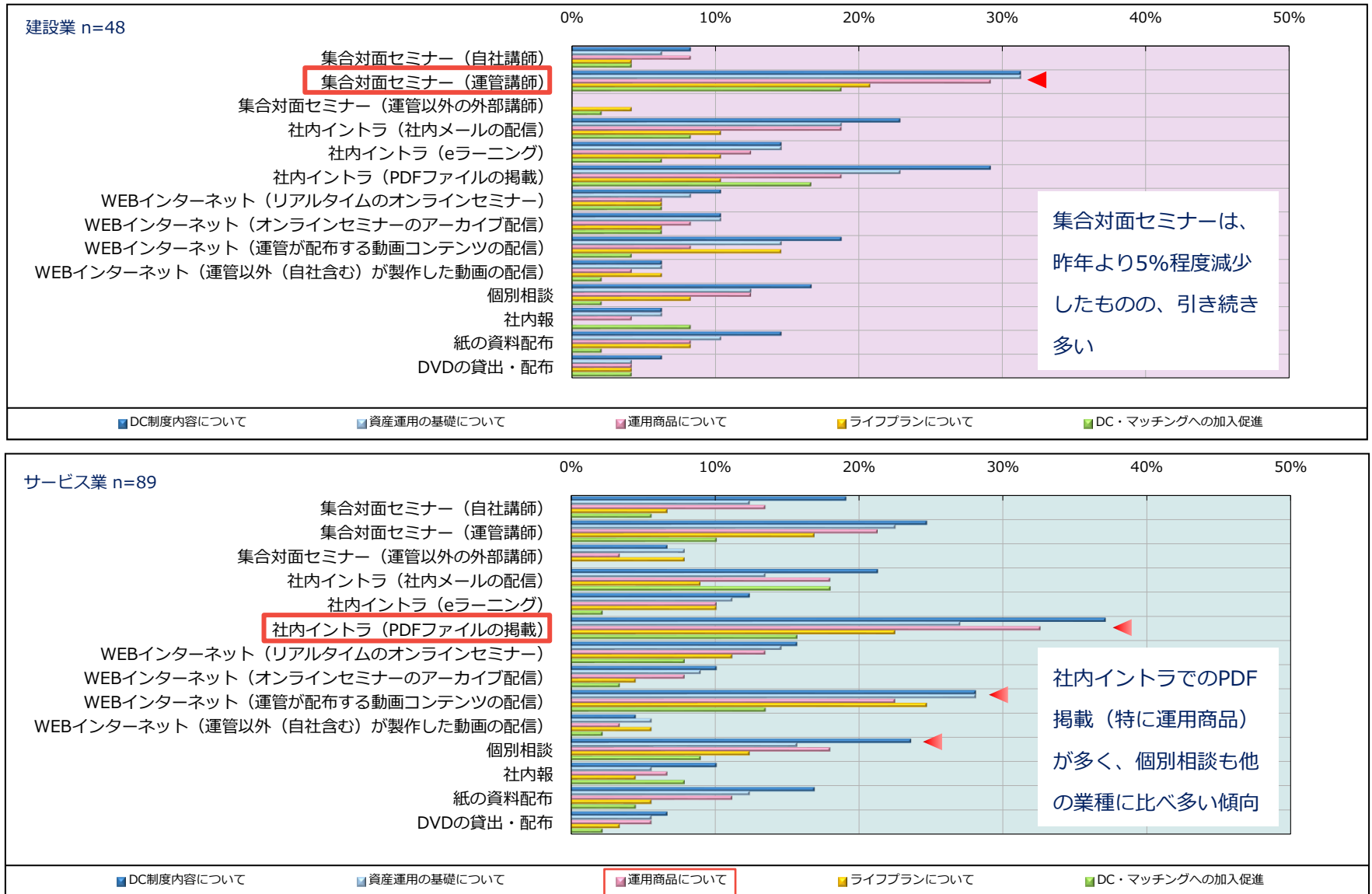
業種別「継続教育実施方法と実施内容」→製造業・小売業



※複数回答のため合計値は100%になりません。

Section2-3 コロナ共生時代での継続教育の実施方法（MA）（業種別）

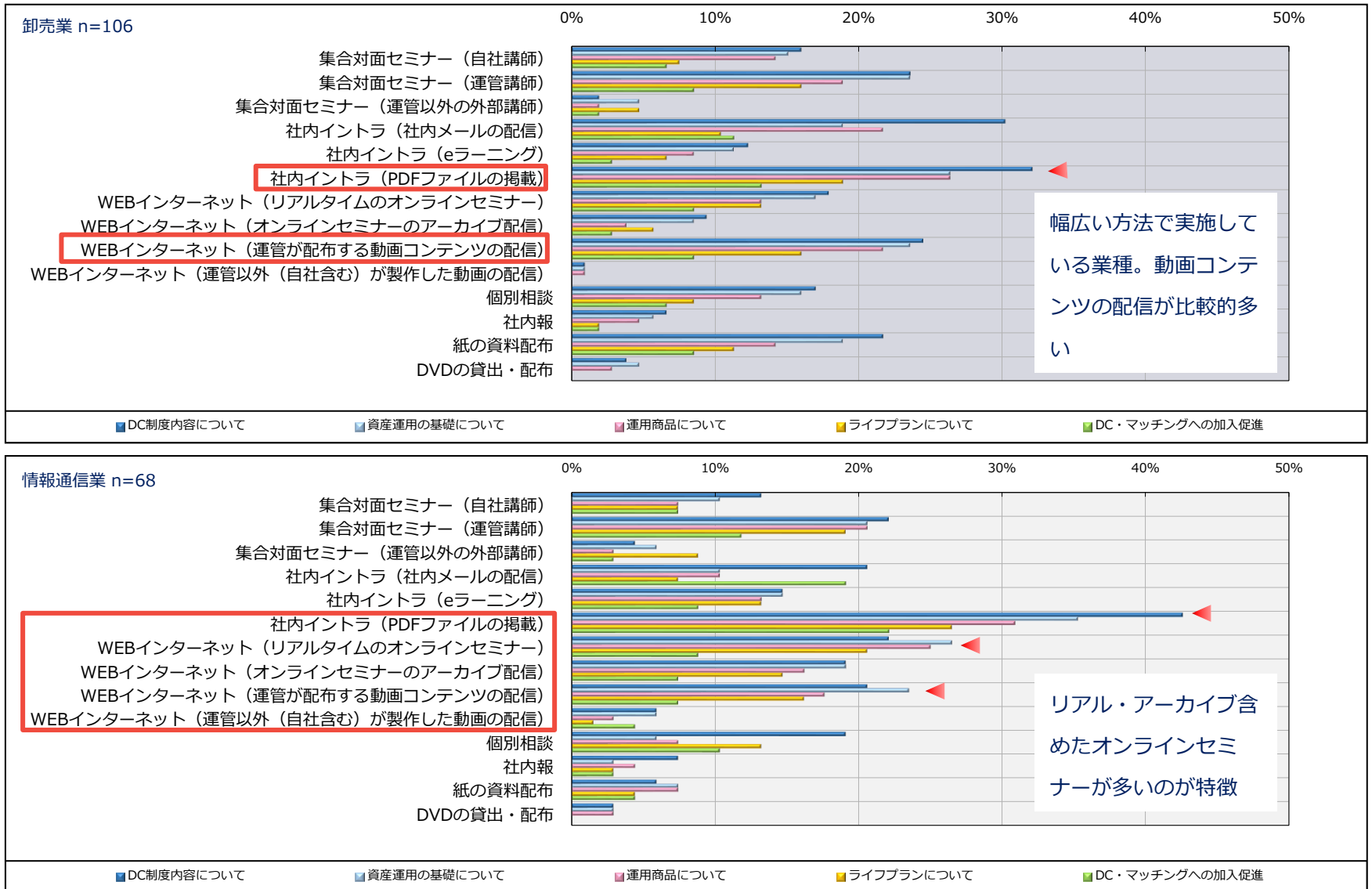
業種別「継続教育実施方法と実施内容」→建設業・サービス業



※複数回答のため合計値は100%になりません。

Section2-3 コロナ共生時代での継続教育の実施方法（MA）（業種別）

業種別「継続教育実施方法と実施内容」→卸売業・情報通信業

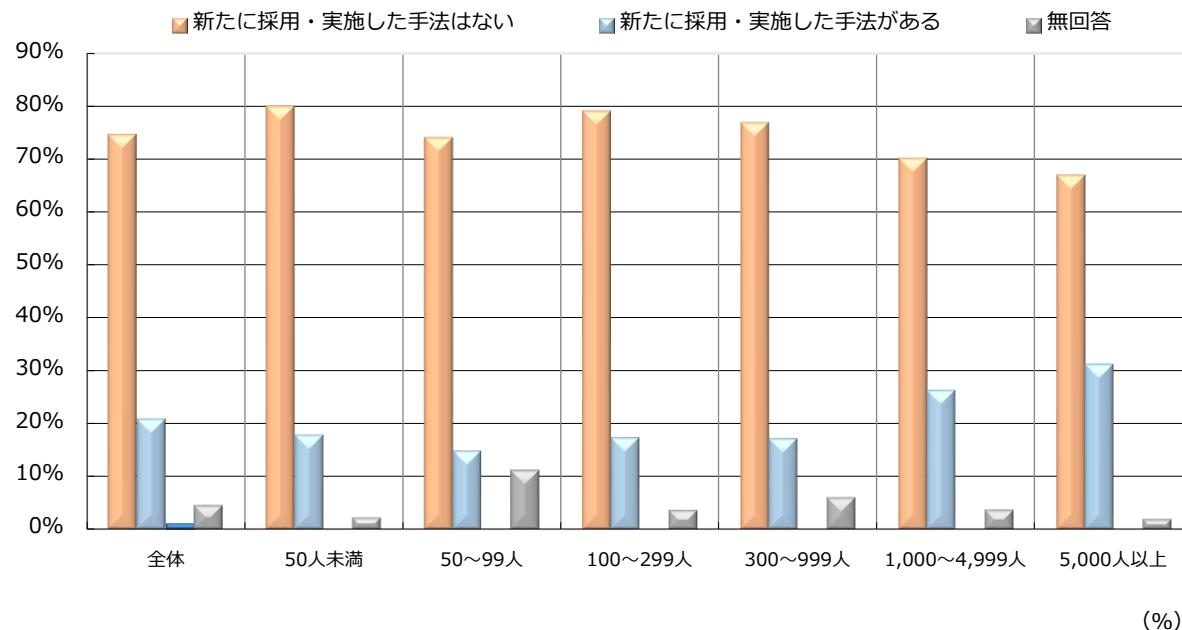
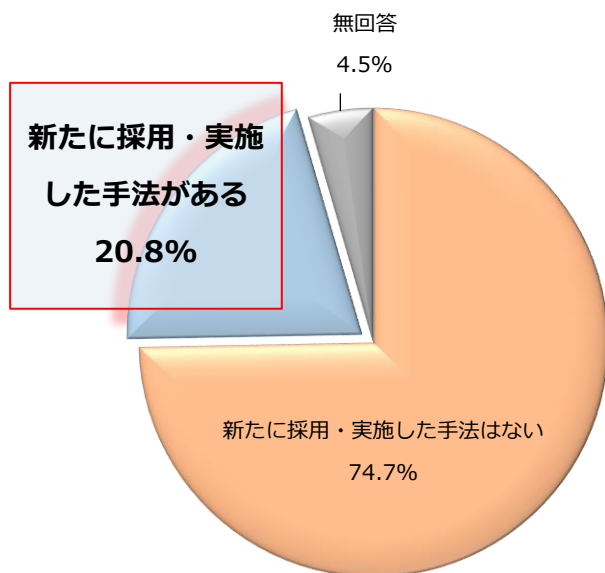


※複数回答のため合計値は100%になりません。本紙に掲載していない業種の状況につきましては当協会にお問い合わせください。

Section2-4 最近新たに導入した継続教育実施手法の有無（SA）

継続教育の方法として（実施した先の）20.8%が新たな継続教育の方法を採用・実施

- 過去3年間で継続教育を実施した先（909社）において、最近新たに導入した継続教育の方法があると回答した事業主は20.8%で、コロナ共生を受けて、より加入者に届く継続教育を工夫している先が増加している（具体的な手法は18ページ）



	社数	新たに採用・実施した手法はない	新たに採用・実施した手法がある	無回答
全体	909	74.7	20.8	4.5
従業員数別				
50人未満	45	80.0	17.8	2.2
50～99人	54	74.1	14.8	11.1
100～299人	220	79.1	17.3	3.6
300～999人	281	76.9	17.1	6.0
1,000～4,999人	191	70.2	26.2	3.7
5,000人以上	106	67.0	31.1	1.9

最近新たに導入した継続教育の実施手法（他社事例のご紹介）

■最近新たに導入した継続教育の実施手法について、他社事例として回答事業主の自由記述を一部抜粋してご紹介します

- ◆ リモートシステムを活用した動画配信とリモートシステムに付属しているアンケートにより、加入者の希望や考え方を確認し、今後の継続教育手法に反映させている。
- ◆ 社内のDC担当者がパネラーの立場でセミナーに参加し、講師の一方的な説明に対して質問する等、従業員に寄り添った形式をとった。
- ◆ オンラインセミナーのアーカイブ提供は、加入者からの評判がとても良い。
- ◆ iDeCo同時加入に関する説明会にあわせて、マッチング拠出についても説明を行い、現状のマッチング拠出に係る掛金変更時期を年1回から毎月変更し、従業員が選択できるタイミングを増加させた。
- ◆ 自社講師であれば、コロナ対策が十分なため、自社講師による対面形式のセミナーを行った。社員同士ということもあり、意見交換が活発に行われた。
- ◆ 個別相談会を定例化した。掛金の増減や運用商品の選び方など、個別の相談内容に対応できる効果的な継続教育となっている。
- ◆ 加入者が選択できる運用商品の詳細や実績を適切に説明することにより、よりよい商品の選択をする。
- ◆ 運管の加入者サイトは、ログイン→運用状況の確認ができ、PWが不明な場合も再発行手続きができるため、積極活用を促している。
- ◆ 社内報にて法人全体の加入者の年齢層別、平均利回り、WEB登録率を掲載しDCに対する職員の意識づけを行っている。
- ◆ 実際に個人のスマホやタブレット持ち込みを許容し体験型の研修を行った（ホーム画面等への登録も促した）。
- ◆ 40歳代以上の社員を対象とした、セカンドライフ準備セミナーを実施。ふるさと納税や相続税等の税金面や、生命保険、退職金の運用方法など多岐にわたる内容とすることで、DCへの意識を高めることができた。
- ◆ 継続教育の一環として、マッチング拠出の未加入者に対し改めて個別面談を実施。入社時には加入メリットのイメージがつかなかった従業員が年数を経て将来的な不安を感じている従業員が少なからず増えていることが実感でき、今後も継続したいと考えている。
- ◆ 従業員が毎月閲覧すると想定される「給与明細」（イントラ画面や紙明細）にDCに関する案内を添付している
- ◆ 対面とWEBとの同時開催（デュアルセミナー）の開催。対面形式の方が理解度がわかりやすいと感じる（対面は本人の希望）。

上記の他、多数のコメントをいただきました。なお、紙面構成上一部を修正・補足しているコメントもあります。

Section3 2022年DC担当者意識調査について

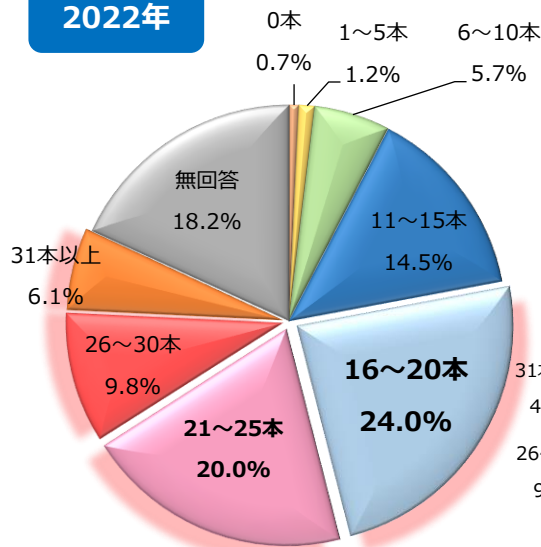
Section3-1 運用の方法に関する事項

Section3-1 ①運用商品のプラン合計本数（NA）

加入者に提示している運用商品の合計本数は「16-20本」の割合が多いが、採用本数は増加傾向

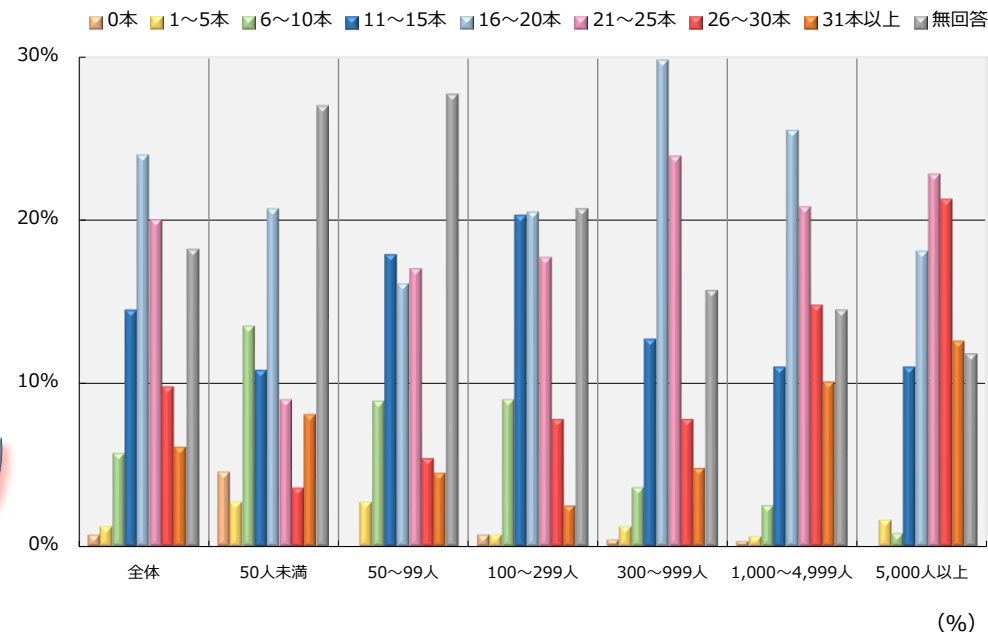
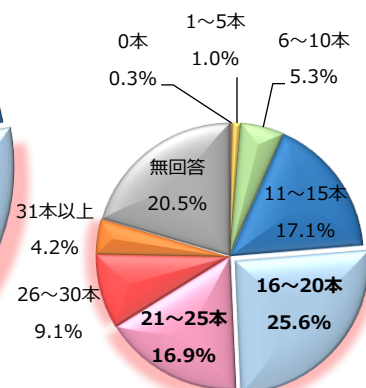
- 加入者に提示している運用商品の合計本数は16-20本の割合が引き続き24%と約1/4を占めるが、近年の傾向として、商品20本以下の事業主の割合が減少し、21本以上の採用が「**2020年25.9%⇒2021年30.2%⇒2022年35.9%**」と採用本数は増加傾向にある

2022年



2021年

N = 1,547



(%)

	社数	0本	1～5本	6～10本	11～15本	16～20本	21～25本	26～30本	31本以上	無回答
全体	1,618	0.7	1.2	5.7	14.5	24.0	20.0	9.8	6.1	18.2
従業員数別										
50人未満	111	4.5	2.7	13.5	10.8	20.7	9.0	3.6	8.1	27.0
50～99人	112	0.0	2.7	8.9	17.9	16.1	17.0	5.4	4.5	27.7
100～299人	434	0.7	0.7	9.0	20.3	20.5	17.7	7.8	2.5	20.7
300～999人	497	0.4	1.2	3.6	12.7	29.8	23.9	7.8	4.8	15.7
1,000～4,999人	318	0.3	0.6	2.5	11.0	25.5	20.8	14.8	10.1	14.5
5,000人以上	127	0.0	1.6	0.8	11.0	18.1	22.8	21.3	12.6	11.8

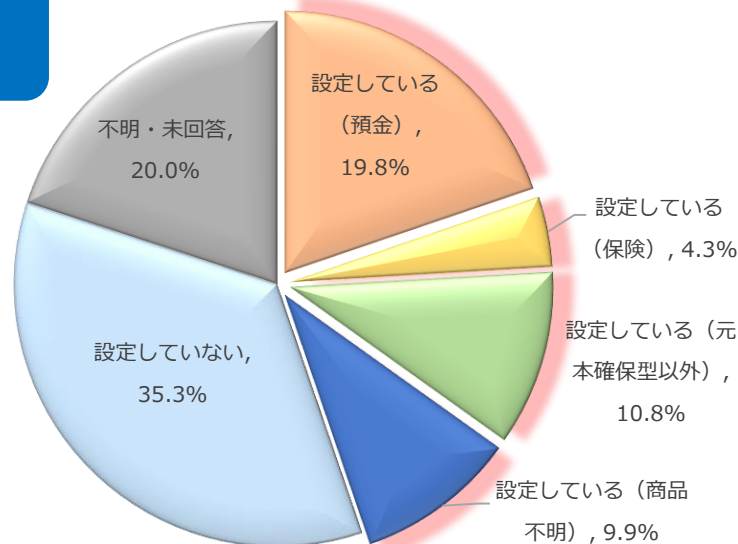
Section3-1 ②指定運用方法の設定商品（SA）（過年度比較）

指定運用方法を設定している事業主は44.8%で、元本確保型商品＞元本確保型以外の状況

- 2018年5月より法改正により可能となった指定運用方法（＝加入者が運用の指図をしない場合、規約で予め決められた商品が自動選択される仕組み）を設定している事業主は全体の44.8%で、2021年の調査よりも＋6.6%増加

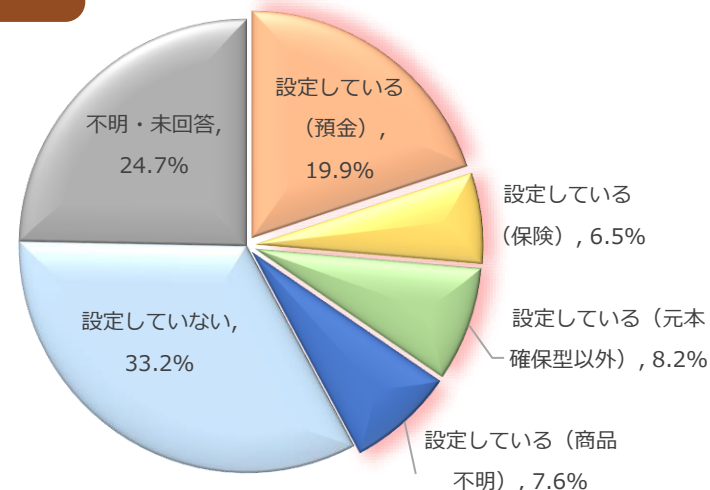
2022年

N=1,618



2021年

N=1,547



＜指定運用方法の取扱い基準＞（厚生労働省：法令解釈通知より抜粋）

（１）指定運用方法の基本的な考え方と基準

指定運用方法については、指定運用方法で運用を継続する加入者が一定数存在することが想定されることから、加入者が自ら運用の方法を選択して運用する場合と同様に、確定拠出年金制度の趣旨を踏まえ、高齢期の所得確保に資する運用を目指すものであることが求められる。また、施行規則第19条に規定する指定運用方法の基準（要件）は、法第23条の2第2項の趣旨を踏まえ、高齢期の所得確保に資する運用として、運用の指図を行わない加入者がその運用の方法に対して運用の指図を行ったものとみなされた場合においても適切なものとなるよう定めたものであり、当該基準については、さらに以下に留意すること。以下；法令解釈通知参照

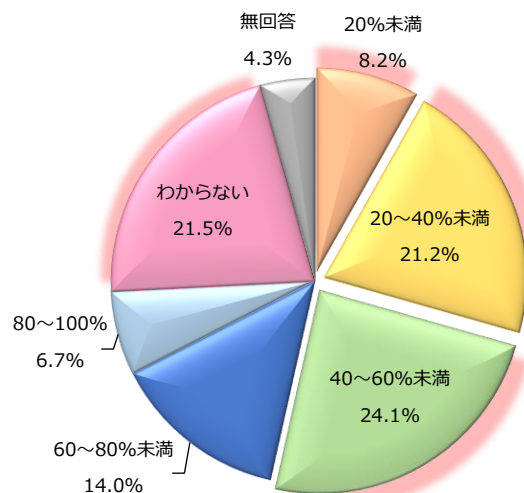
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12500000-Nenkinkyoku/0000192399_2.pdf

Section3-1 ③加入者の元本確保型商品選択率（SA）

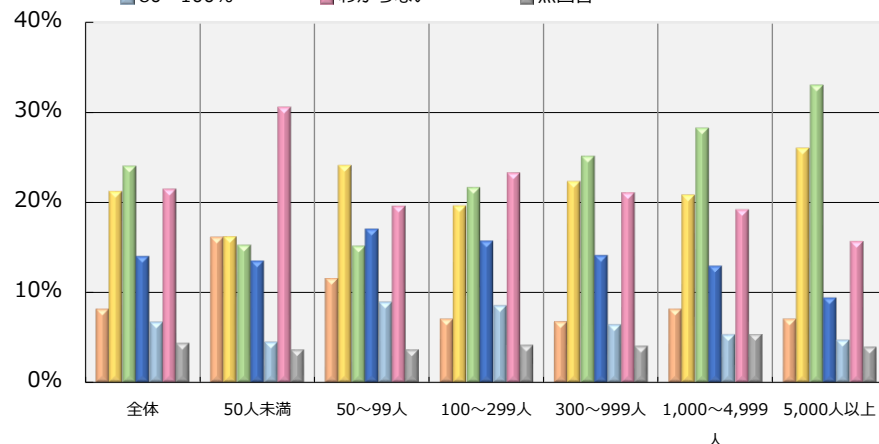
元本確保型商品選択率は、掛金・残高ともに60%未満が半数を占め、わからない事業主が20%以上

■ DCにおける運用の方法（運用商品）の選択は、加入者の自由判断で自己責任でもあるが、想定利回りを設定している場合やインフレリスクを勘案すると元本確保型の選択率は重要な要素。なお、わからない場合、運営管理機関のレポート等で確認することが必要と思料

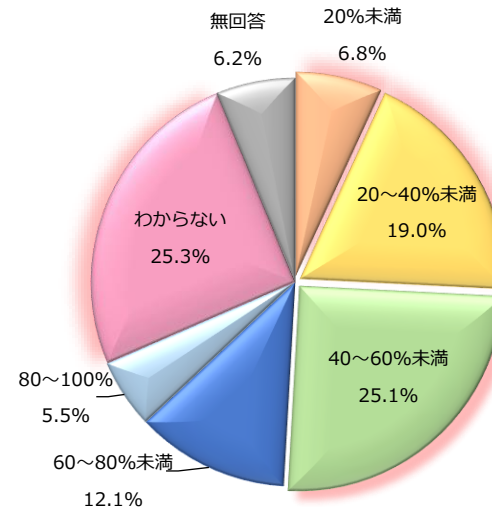
掛金基準 (N=1,618)



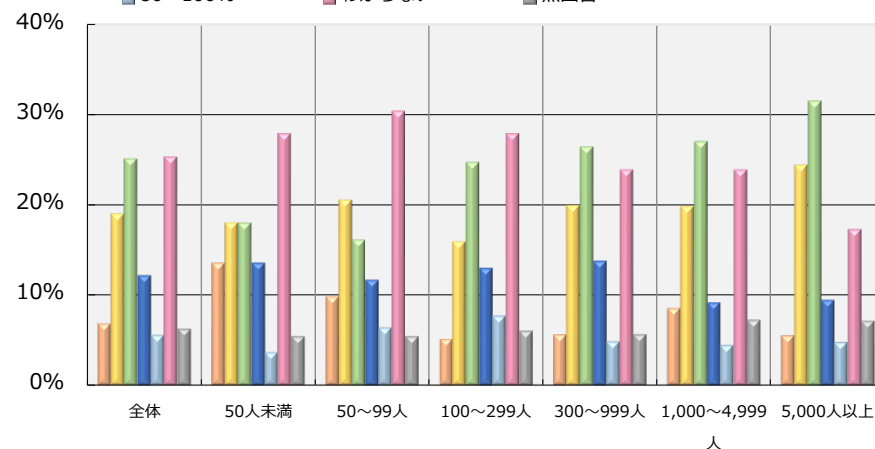
20%未満 20~40%未満 40~60%未満 60~80%未満
80~100% わからない 無回答



資産残高基準 (N=1,618)



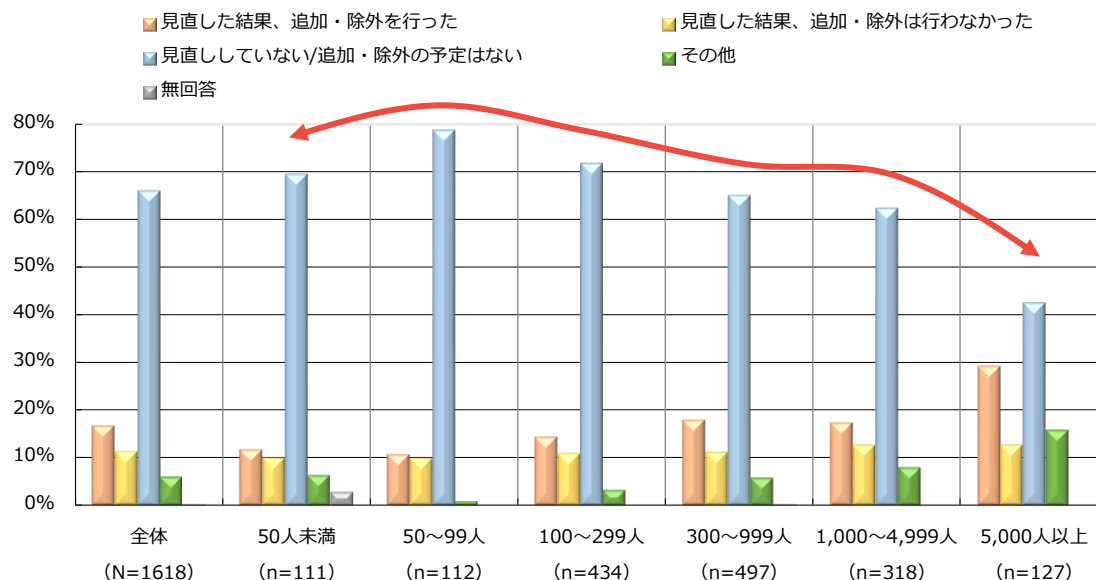
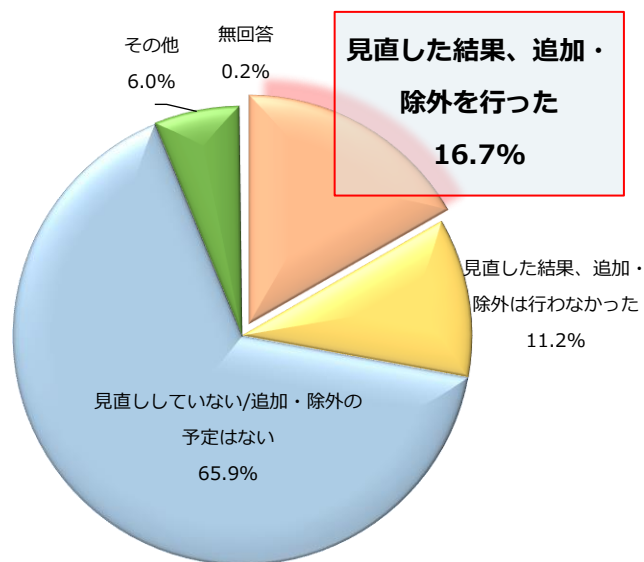
20%未満 20~40%未満 40~60%未満 60~80%未満
80~100% わからない 無回答



Section3-1 ④ここ1年間での運用商品（商品ラインナップ）の見直しについて（SA）

直近1年間で運用商品の追加・除外を行った事業主は16.7%

- 直近1年間で運用商品の追加・除外を行った事業主は全体の16.7%（2021年とは基準が異なるため対比は行っていない）で、規模別では従業員5,000人以上の29.1%が運用商品を見直したと回答



(%)

	社数	見直した結果、追加・除外を行った	見直した結果、追加・除外は行わなかった	見直ししていない/追加・除外の予定はない	その他	無回答
全体	1,618	16.7	11.2	65.9	6.0	0.2
従業員数別						
50人未満	111	11.7	9.9	69.4	6.3	2.7
50～99人	112	10.7	9.8	78.6	0.9	-
100～299人	434	14.3	10.8	71.7	3.2	-
300～999人	497	17.9	11.1	65.0	5.8	0.2
1,000～4,999人	318	17.3	12.6	62.3	7.9	-
5,000人以上	127	29.1	12.6	42.5	15.7	-

Section3-1 ⑤加入者が選択できるラインナップに追加した（する予定）の運用商品（MA）

追加した・追加する予定の商品は2020年・2021年に続き「バランス型（ターゲットイヤー）」

- 最近1年間で追加（予定含む）した運用商品は、従業員別・導入時期別ともに「バランス型（ターゲットイヤー）」が全体で51.5%と高い。また、2022年の傾向として、従業員数1,000名以上の規模の事業主で「ESG株式型」の商品追加が急増している

※24ページで「見直した結果、追加・除外を行った」を選択した人のみ回答。

商品ラインナップへの追加（予定）商品（複数回答）

(%)

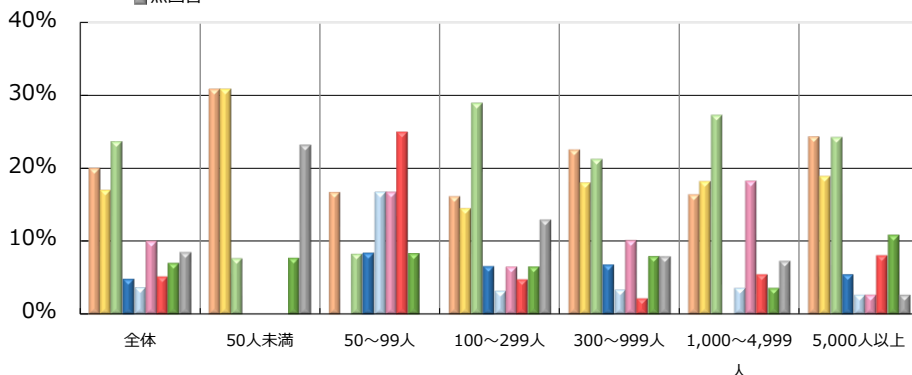
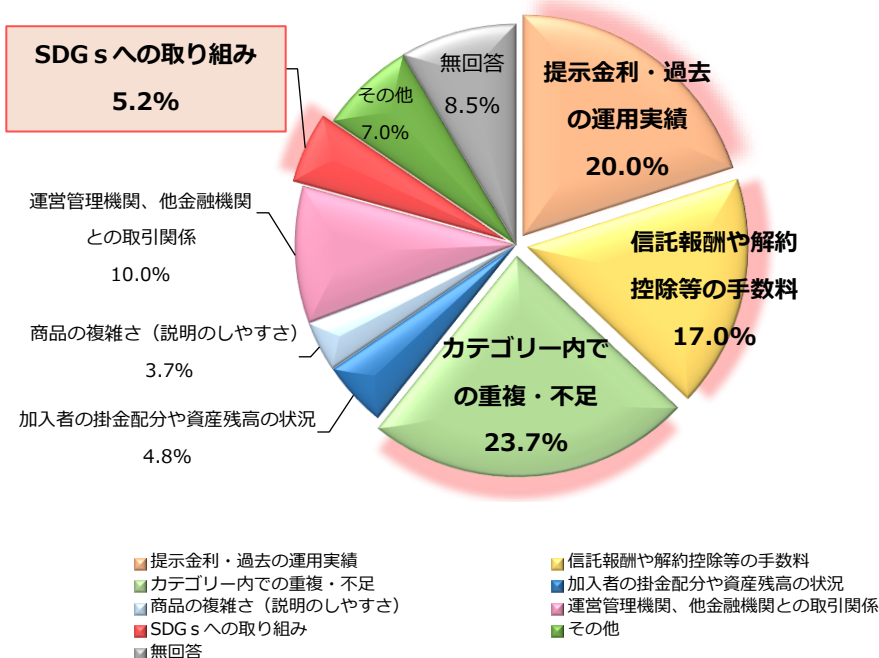
		社数	国内株式型 (インデックスバッシブ)	国内株式型 (アクティブ)	国内債券型	外国株式型 (インデックスバッシブ)	外国株式型 (アクティブ)	外国債券型	新興国株式型	新興国債券型	不動産投資型 (REIT等)	バランス型 (資産配分固定)	バランス型 (ターゲットイヤー)	バランス型 (その他)	ESG 株式型	ESG 債券型	ESG バランス型	元本確保型 (定期預金)	元本確保型 (保険商品)	金などのオルタナ商品	無回答
全体		270	24.4	17.8	11.9	33.3	20.0	18.5	10.4	7.4	26.7	15.2	51.5	14.8	14.4	1.9	6.3	1.9	1.1	13.3	7.0
従業員数別	50人未満	13	38.5	23.1	15.4	15.4	15.4	23.1	7.7	7.7	30.8	7.7	23.1	7.7	7.7	7.7	7.7	-	-	7.7	7.7
	50～99人	12	25.0	16.7	16.7	41.7	16.7	25.0	-	-	25.0	25.0	50.0	8.3	8.3	8.3	16.7	8.3	-	-	-
	100～299人	62	19.4	19.4	12.9	35.5	17.7	14.5	8.1	4.8	22.6	11.3	50.0	17.7	8.1	3.2	3.2	-	-	19.4	8.1
	300～999人	89	33.7	13.5	12.4	38.2	16.9	18.0	10.1	10.1	29.2	14.6	55.1	13.5	11.2	-	7.9	1.1	1.1	18.0	4.5
	1,000～4,999人	55	20.0	18.2	10.9	32.7	27.3	20.0	14.5	9.1	34.5	16.4	65.5	20.0	25.5	1.8	9.1	1.8	1.8	9.1	3.6
	5,000人以上	37	13.5	24.3	8.1	21.6	21.6	18.9	10.8	5.4	13.5	21.6	37.8	10.8	21.6	-	-	5.4	-	5.4	18.9
導入時期別	2001～2002年	9	33.3	44.4	22.2	22.2	33.3	44.4	22.2	22.2	22.2	44.4	33.3	11.1	44.4	11.1	11.1	11.1	-	22.2	22.2
	2003～2005年	45	24.4	13.3	6.7	28.9	17.8	24.4	8.9	11.1	33.3	2.2	40.0	24.4	17.8	2.2	4.4	-	-	24.4	11.1
	2006～2008年	42	28.6	21.4	19.0	40.5	28.6	23.8	11.9	11.9	33.3	14.3	64.3	16.7	9.5	2.4	2.4	-	2.4	14.3	4.8
	2009～2011年	37	35.1	16.2	18.9	43.2	24.3	27.0	16.2	8.1	43.2	18.9	67.6	16.2	16.2	2.7	2.7	-	-	16.2	2.7
	2012～2014年	27	22.2	3.7	11.1	29.6	14.8	11.1	7.4	7.4	18.5	25.9	44.4	11.1	11.1	-	18.5	3.7	-	-	3.7
	2015～2017年	63	20.6	19.0	11.1	30.2	11.1	14.3	7.9	1.6	19.0	6.3	47.6	11.1	11.1	-	6.3	4.8	1.6	6.3	7.9
	2018～2020年	32	21.9	31.3	3.1	37.5	28.1	9.4	9.4	3.1	9.4	25.0	53.1	15.6	15.6	-	6.3	-	-	12.5	3.1
	2021～2022年	5	-	-	-	20.0	20.0	-	-	-	20.0	20.0	20.0	-	20.0	-	20.0	-	20.0	20.0	-

Section3-1 ⑥運用商品ラインナップを見直しするにあたっての判断基準 (SA)

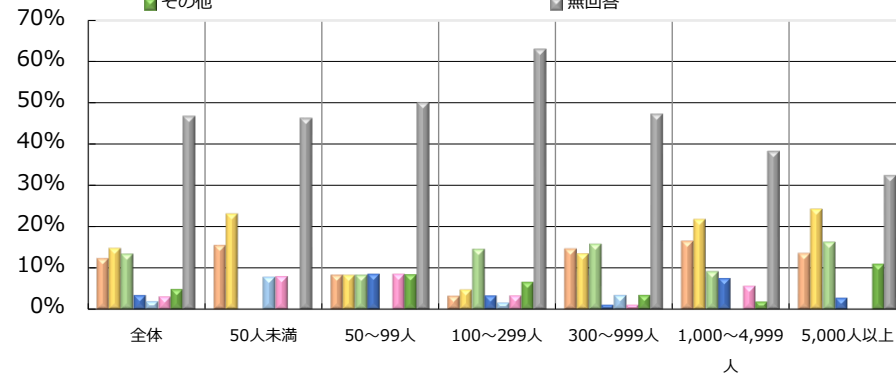
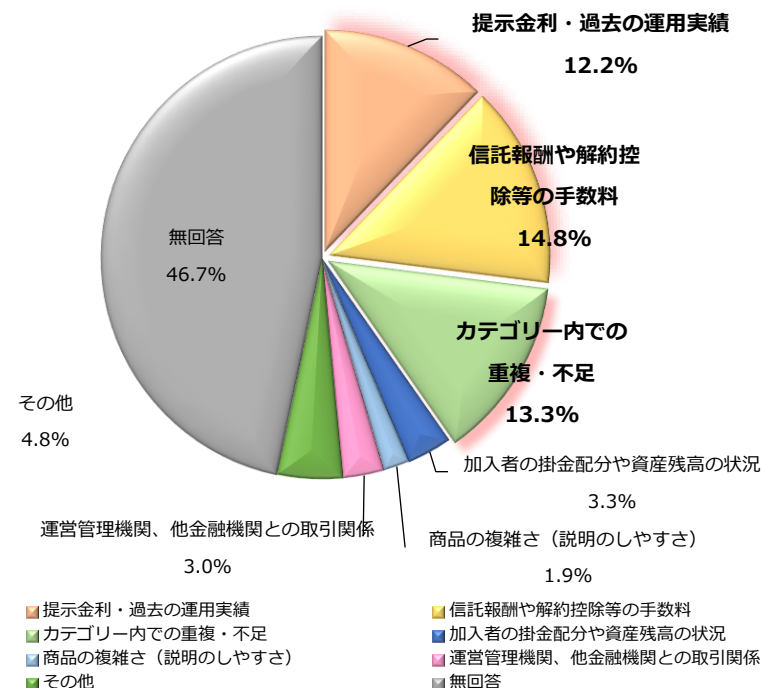
商品ラインナップ見直しの判断基準は、過去の実績と手数料およびカテゴリ内での重複

- 運用商品を追加する場合、除外する場合ともに「過去実績」「手数料」「カテゴリ内での重複」が判断基準との回答が多い。また、2022年の特徴として、運用商品を追加する場合に「SDG s」への取り組みを基準にするとの回答も5.2%

商品を追加する場合の判断基準 (n=270)



商品を除外する場合の判断基準 (n=270)



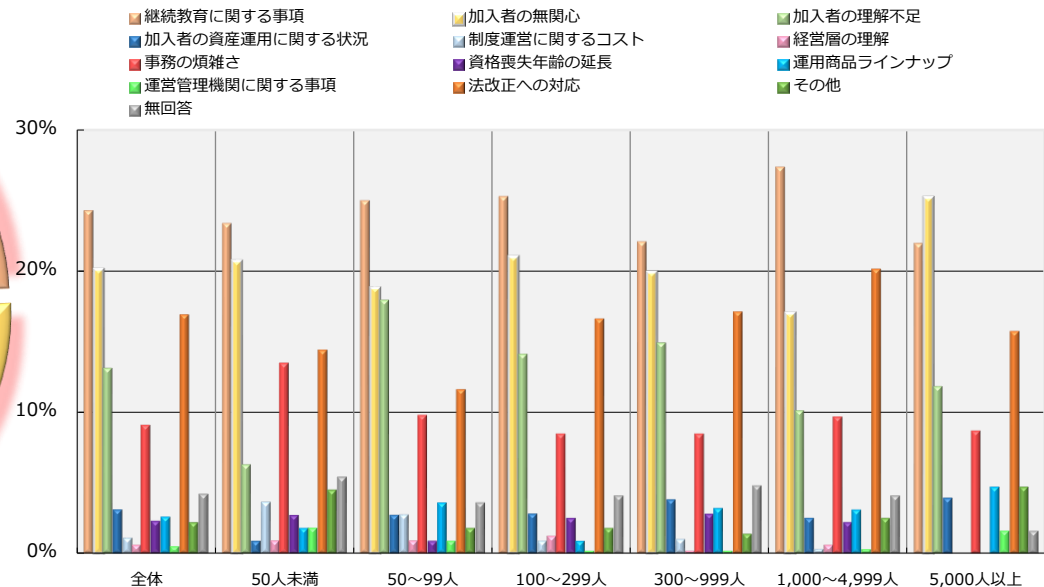
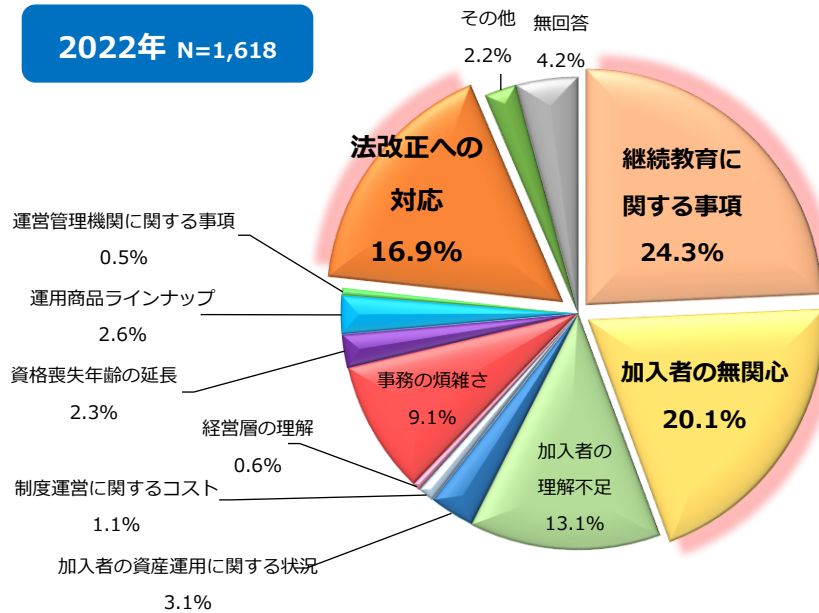
Section3-2 DC制度運営に関する事項

Section3-2 ①DC担当者の悩み～現時点におけるDC制度に関する1番の悩み（SA）

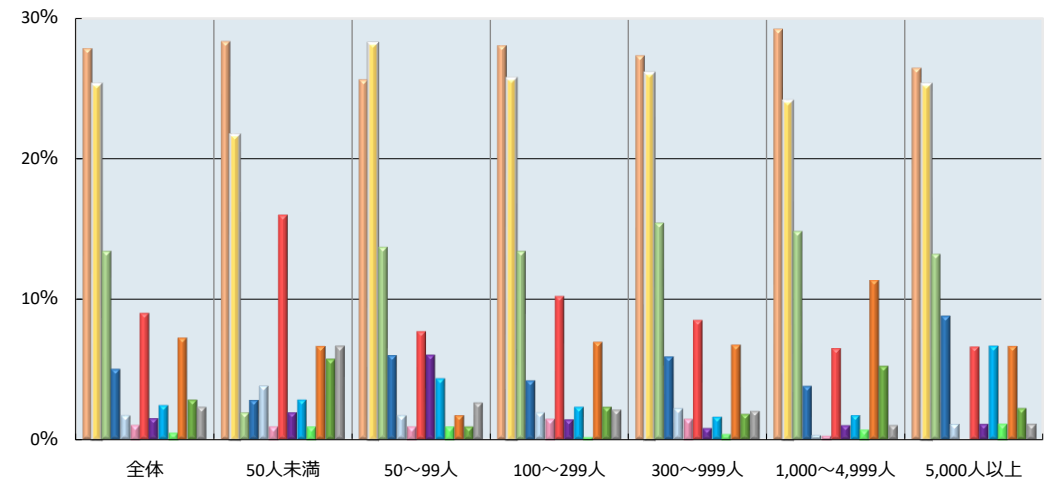
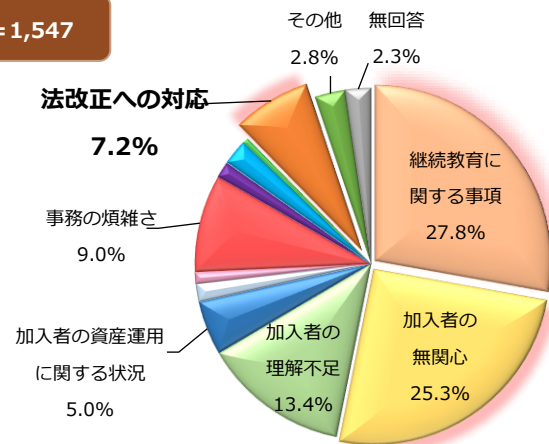
DC担当者の悩みは多岐にわたるが、2022年は継続教育・加入者の無関心に次いで「法改正への対応」

■ DC担当者の悩みは2021年に続き、継続教育に関する事項や加入者の無関心が多数を占めるが、2022年は「法改正への対応」が16.9%と高い割合となったほか、資格喪失年齢の延長や運用商品ラインナップに関する悩みもあり従来傾向に変化がうかがえる

2022年 N=1,618



2021年 N=1,547

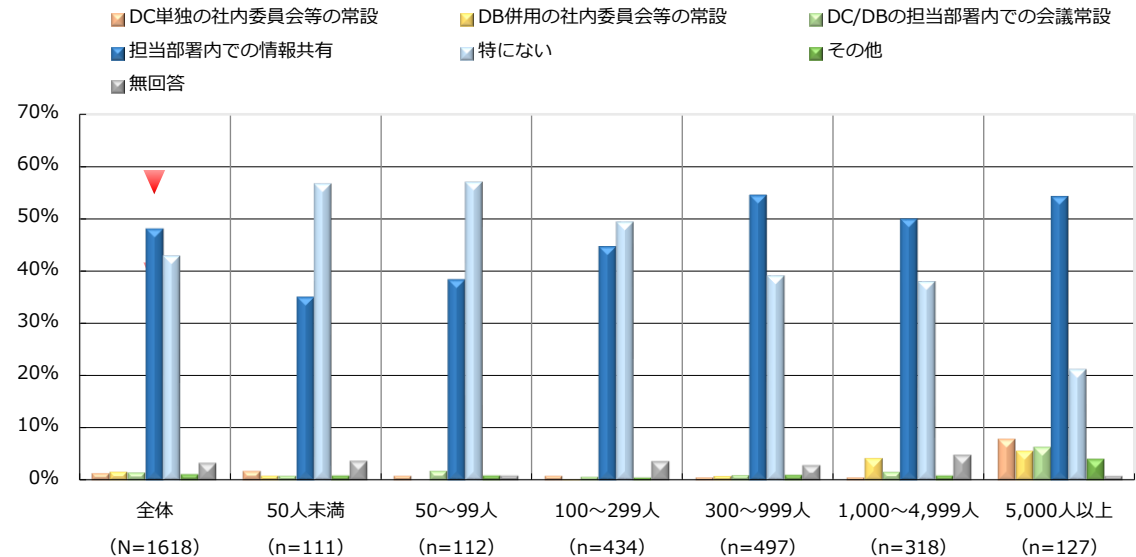
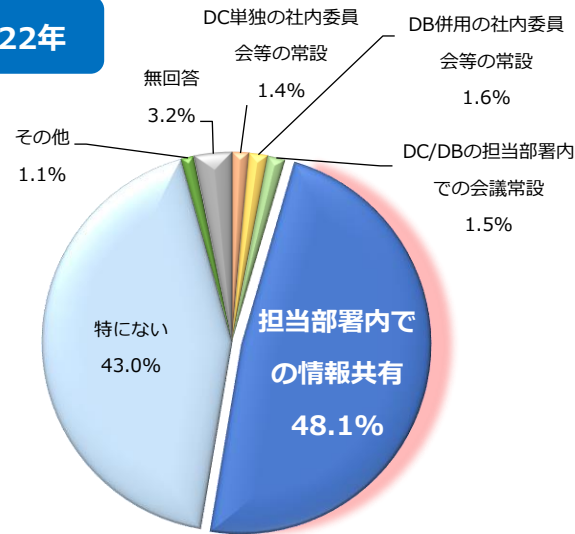


Section3-2 ②DCの社内ガバナンス（モニタリング）体制（SA）

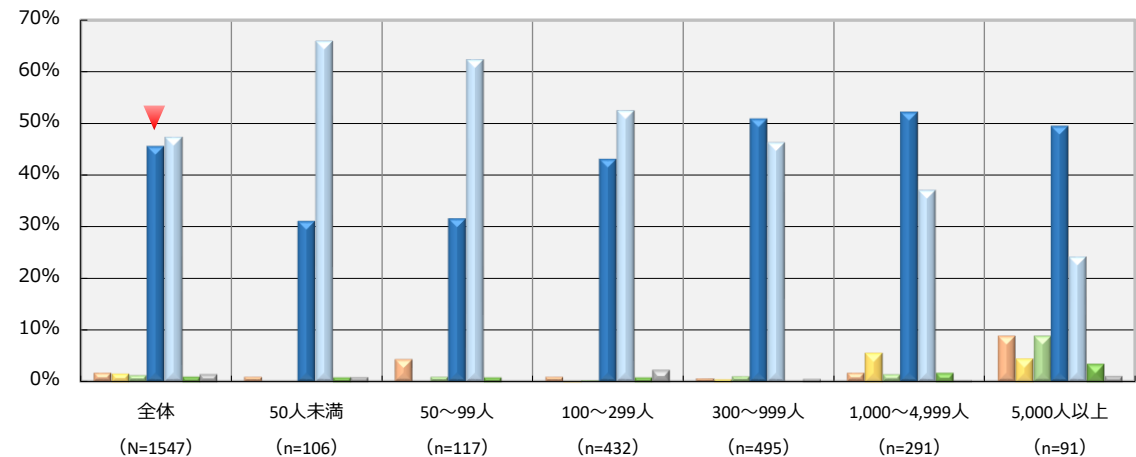
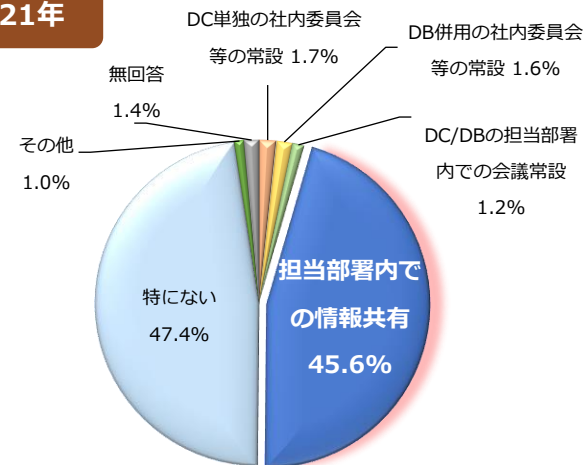
DCの社内ガバナンス体制として、全体の48.1%の事業主が「担当部署内で関連情報を共有」している

- 厚生労働省で提示している「企業型DCのガバナンス」は少しずつではあるが浸透してきており、「担当部署内での情報共有」が2020年で42.8%⇒2021年で45.6%⇒2022年は48.1%と逡増している。今後もDCにおける社内管理体制の強化が期待される

2022年



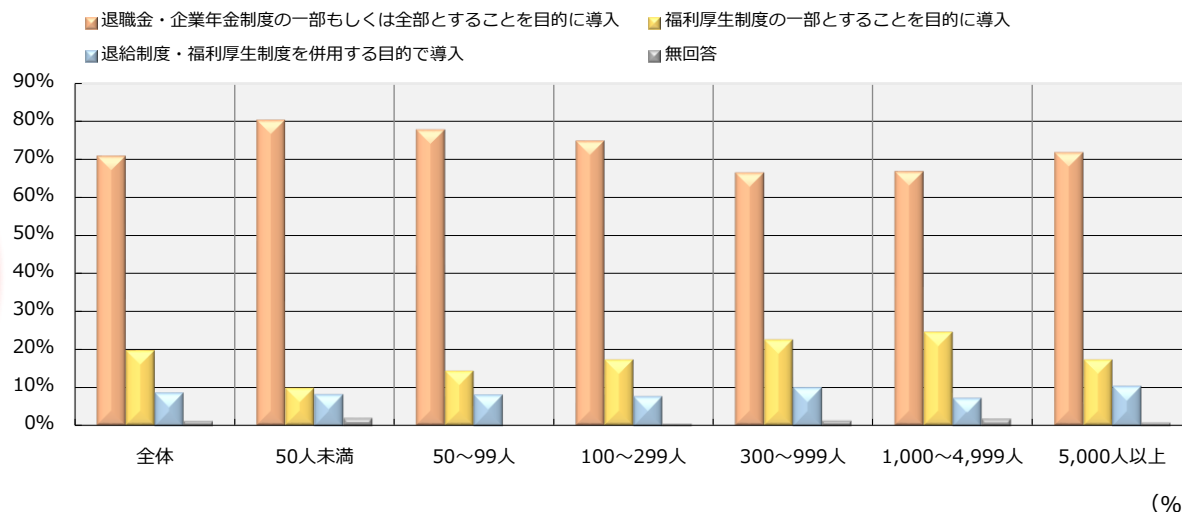
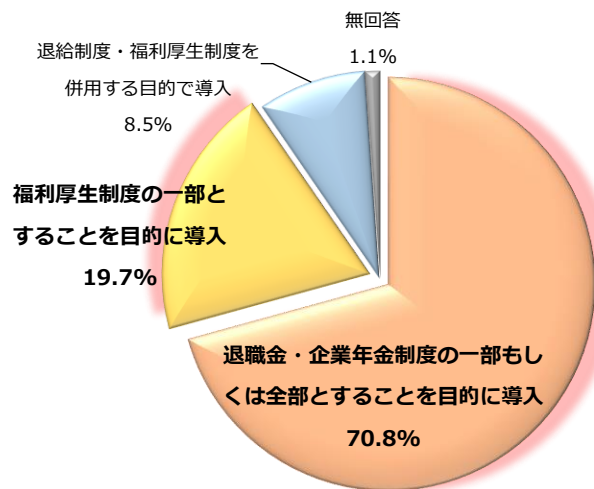
2021年



Section3-2 ③社内でのDC導入の目的 (SA)

DCを導入した目的は「退職金・企業年金の一部」⇒「福利厚生制度の一部」に変化

- DCは2001年の創設以来「退職金や企業年金の一部」を目的として導入されるケースが殆どだったが、近年は「福利厚生制度の一部」を目的として導入する事業主も多く（2021年～2022年はDC導入先の42.2%が「福利厚生の一部」、「退給制度との併用」目的を加算すると54.3%）、2015年以降にDCを導入した事業主が福利厚生を目的としている割合が顕著



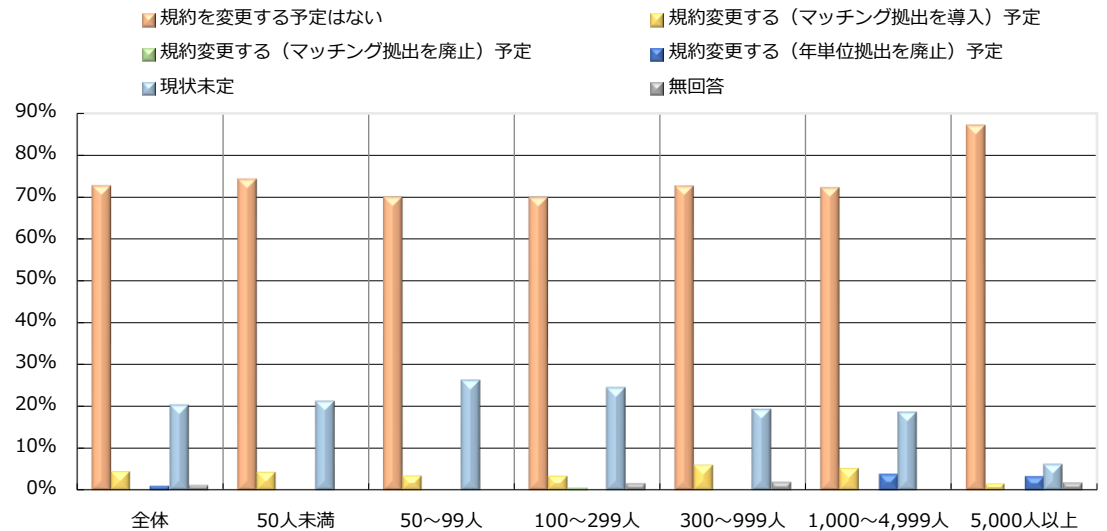
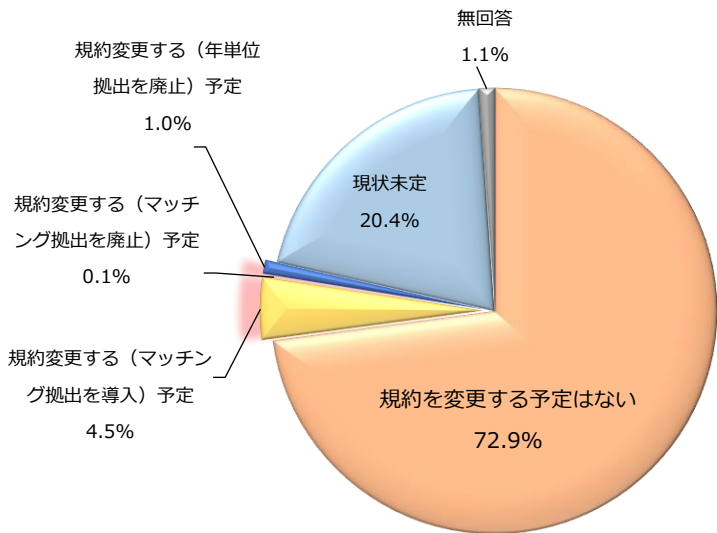
(%)

	社数	退職金・企業年金制度の一部もしくは全部とすることを目的に導入	福利厚生制度の一部とすることを目的に導入	退給制度・福利厚生制度を併用する目的で導入	無回答
全体	1,618	70.8	19.7	8.5	1.1
従業員数別					
50人未満	111	80.2	9.9	8.1	1.8
50～99人	112	77.7	14.3	8.0	-
100～299人	434	74.7	17.3	7.6	0.5
300～999人	497	66.4	22.5	9.9	1.2
1,000～4,999人	318	66.7	24.5	7.2	1.6
5,000人以上	127	71.7	17.3	10.2	0.8
導入時期別					
2001～2002年	39	94.9	2.6	2.6	-
2003～2005年	243	90.9	3.3	5.8	-
2006～2008年	241	89.2	3.3	6.6	0.8
2009～2011年	228	89.5	3.9	5.7	0.9
2012～2014年	145	71.0	18.6	9.7	0.7
2015～2017年	299	53.5	32.8	12.4	1.3
2018～2020年	238	44.1	45.8	9.2	0.8
2021～2022年	116	44.0	42.2	12.1	1.7

DC法改正（iDeCo同時加入）を見据え企業型年金規約を変更すると回答した事業主は5.6%と少数

■ iDeCo同時加入にあたり「マッチング拠出を導入」または「マッチング拠出を廃止」すると回答した事業主は合計で4.6%、更に年単位拠出（=iDeCo同時加入不可）を廃止するとの回答は1.0%にとどまり、iDeCo同時加入に伴う事業主の規約変更（実務）の負担感は少なかったと想定

※32ページで「マッチング拠出を導入している（2022年度の導入予定含む）」を選択した人のみ回答。



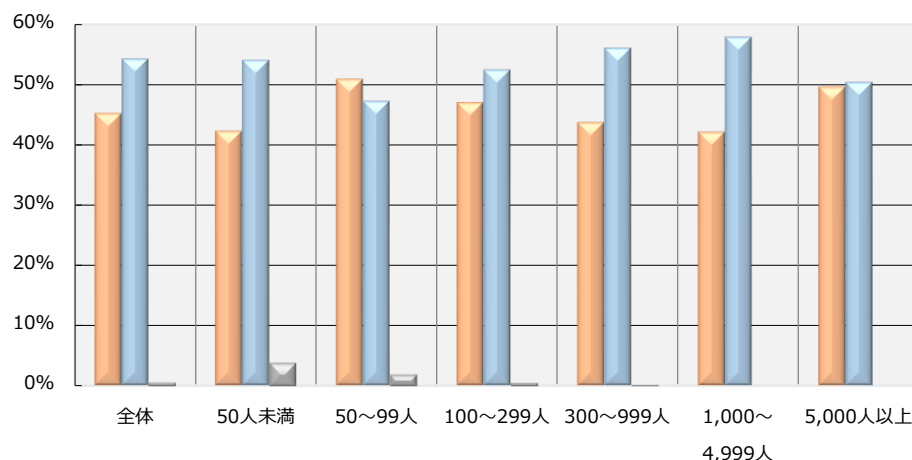
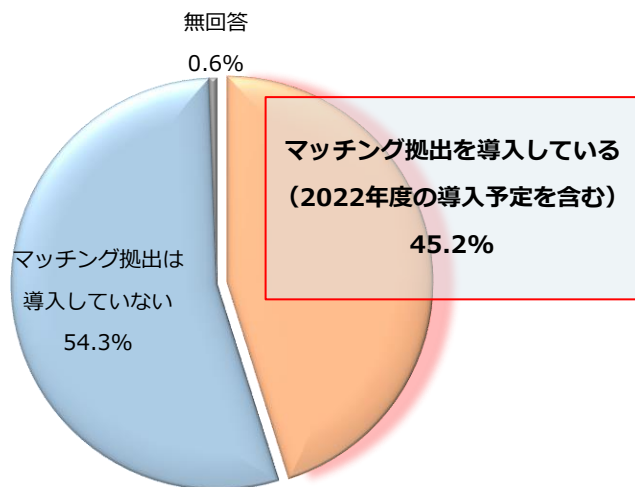
		社員数	規約を変更する予定はない	規約変更する（マッチング拠出を導入）予定	規約変更する（マッチング拠出を廃止）予定	規約変更する（年単位拠出を廃止）予定	現状未定	無回答
全体		731	72.9	4.5	0.1	1.0	20.4	1.1
従業員数別	50人未満	47	74.5	4.3	-	-	21.3	-
	50～99人	57	70.2	3.5	-	-	26.3	-
	100～299人	204	70.1	3.4	0.5	-	24.5	1.5
	300～999人	217	72.8	6.0	-	-	19.4	1.8
	1,000～4,999人	134	72.4	5.2	-	3.7	18.7	-
	5,000人以上	63	87.3	1.6	-	3.2	6.3	1.6

Section3-2 ⑤ マッチング拠出の導入状況とマッチング拠出の加入率に対する考え (SA)

マッチング拠出を導入している (2022年度導入予定を含む) と回答した事業主は45.2%

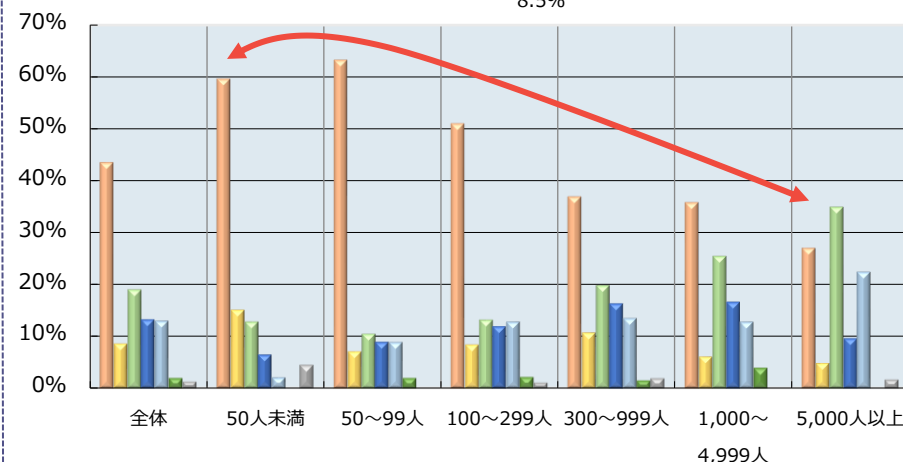
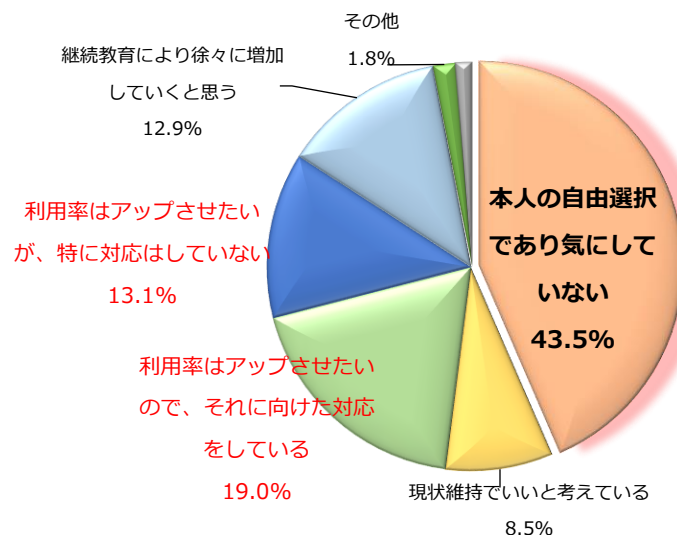
- マッチング拠出の加入率に対する考え方は「本人の自由意志であり気にしていない」の考えが43.5%となる一方で、「加入率をアップさせたい」等の考えも32.1% (対応の有無は別) あるが、その傾向は従業員規模により異なる

マッチング拠出の導入状況 (N=1,618)



マッチング拠出の加入率に対する考え (n=731)

※ 「マッチング拠出を導入している (2022年度の導入予定含む)」を選択した人のみ回答。

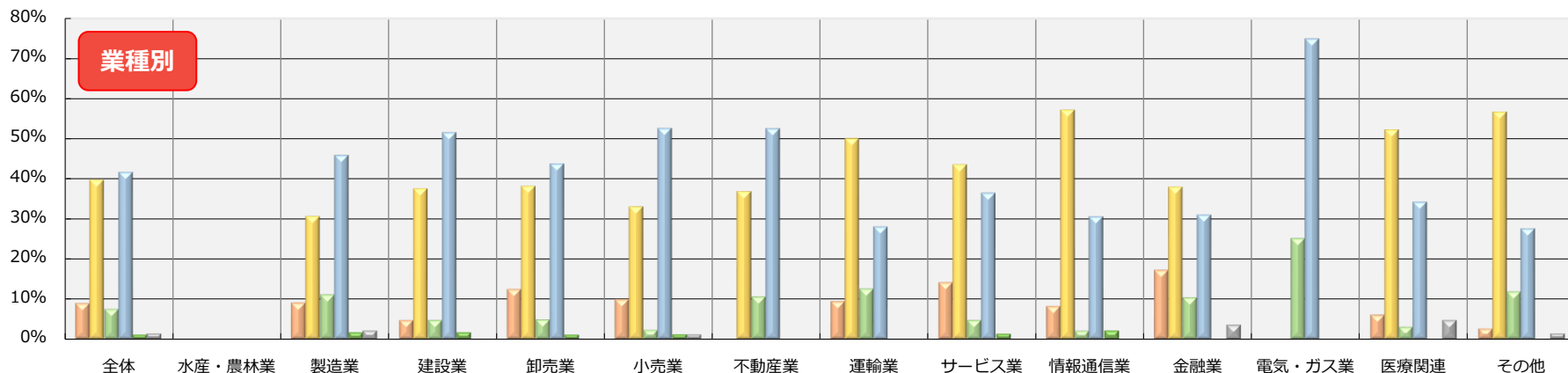
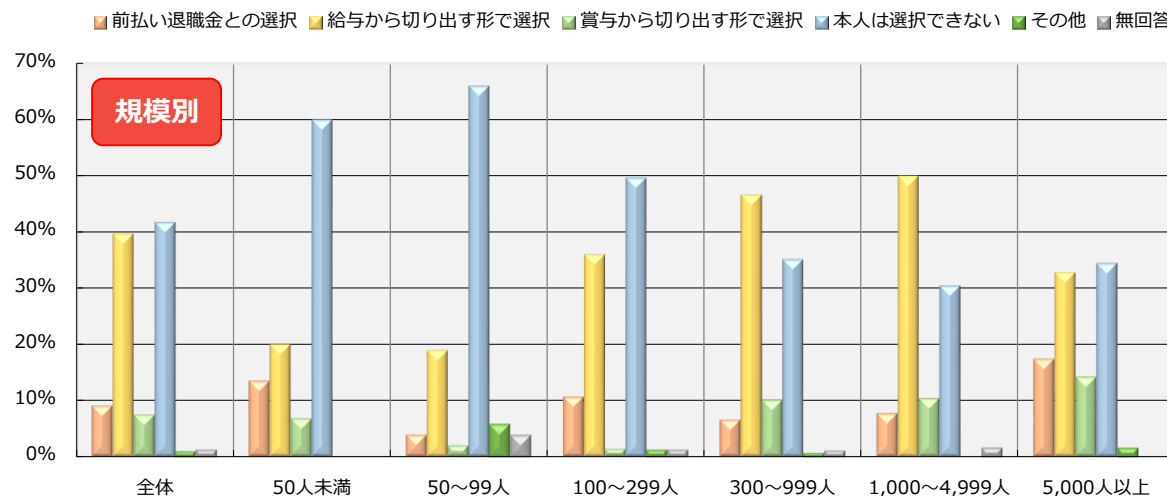
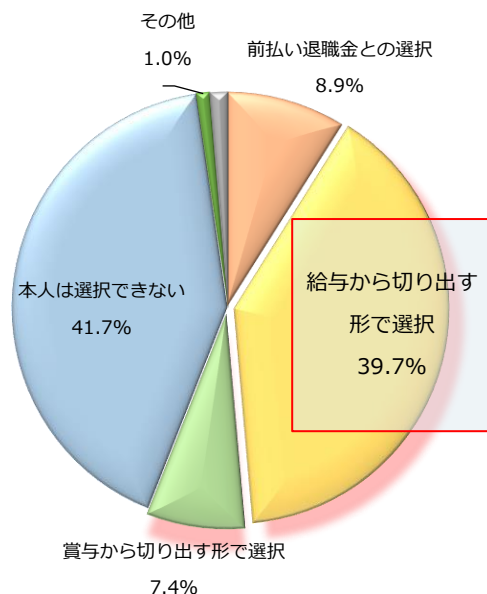


Section3-2 ⑥マッチング拠出以外の掛け金を本人が選択できるしくみや種類について（SA）

加入者が掛金を拠出できるDCの仕組みでは「給与・賞与から切り出す方法」の採用が47.1%

- マッチング拠出以外の本人が選択できる仕組みを採用している事業主の39.7%が給与から切り出す形式で選択制DCを導入していると回答。また、給与からの切り出し形式は、規模別では従業員数300名以上の先、業種では情報通信業や医療関連での導入割合が多く、前払退職金との選択は従業員の多い事業主や金融・サービス業で多い

※「マッチング拠出は導入していない」を選択した人のみ回答（n=878）

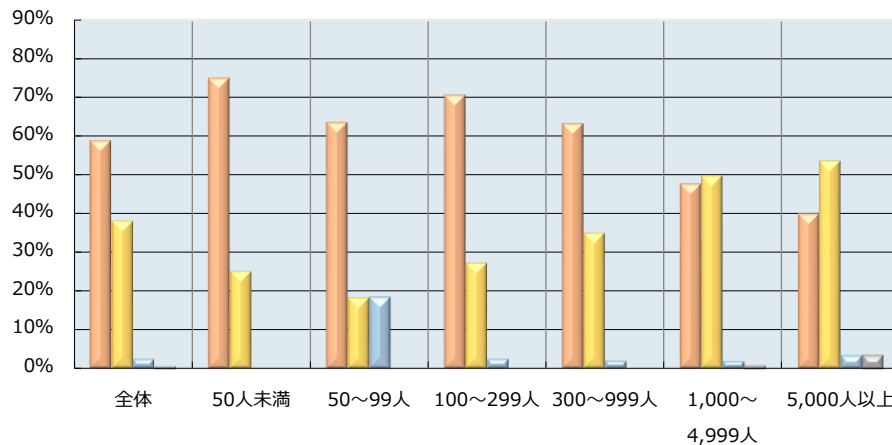
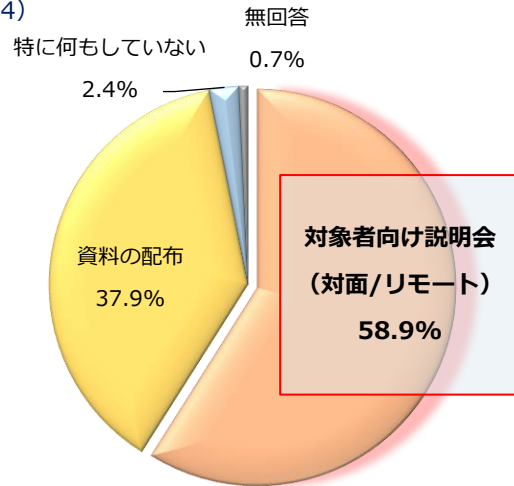


Section3-2 ⑦給与等から切り出す選択制DC制度を従業員に説明するときの対応（SA）

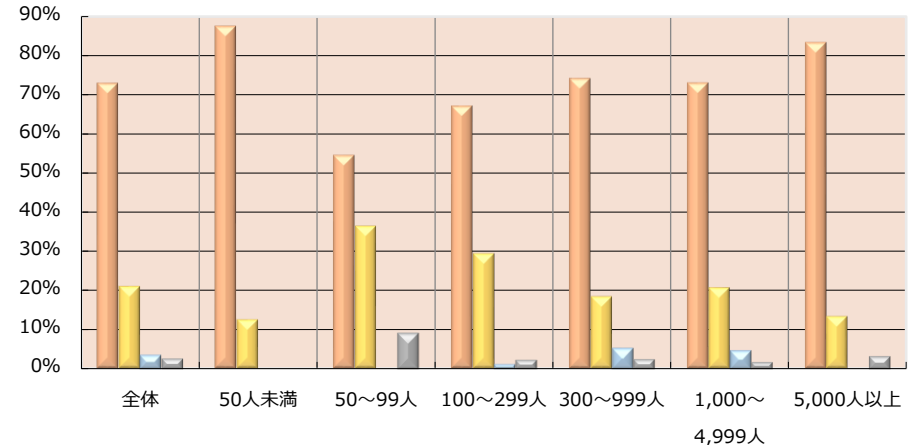
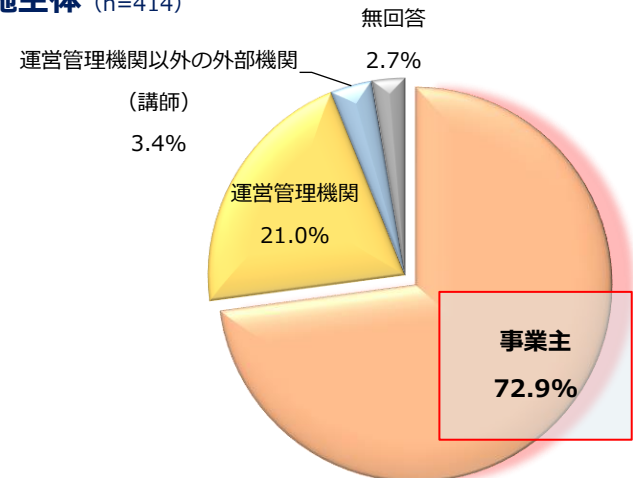
選択制DCを説明するときの対応は、事業主主体で説明会を実施している割合が多数

- 選択制DCの導入・運営にあたっては、厚生労働省の法令解釈通知にて「社会保険・雇用保険等の給付額にも影響する可能性を含めて、事業主は従業員に正確な説明を行う必要がある」と明記されており、これらの内容については事業主主体（72.9%）で、説明会形式（58.9%）で実践されている

実施方法（n=414）



実施主体（n=414）



※「マッチング拠出は導入していない」かつ「給与から切り出す形で選択」または「賞与から切り出す形で選択」を選択した人の回答。

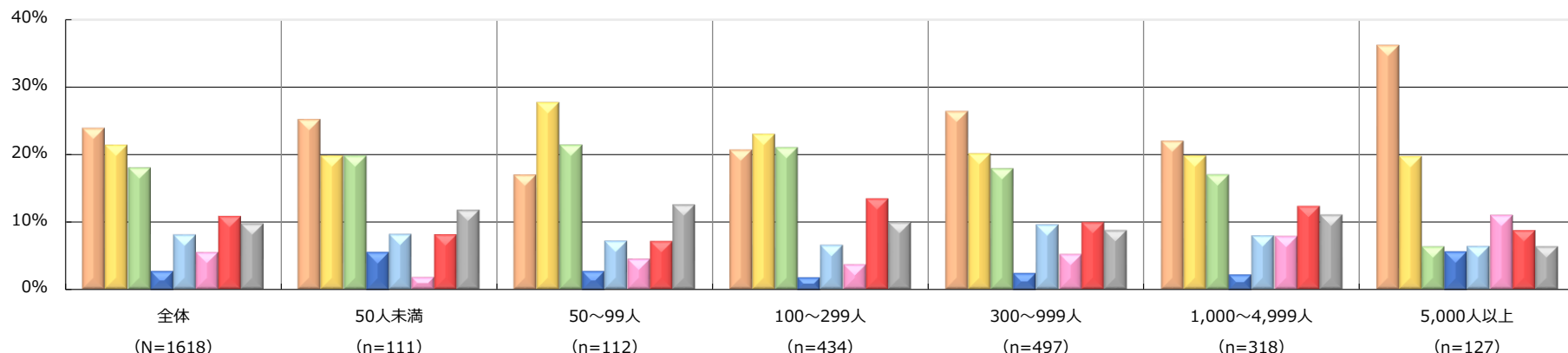
Section3-2 ⑧今後の法令等の改正について最も重要と思うもの（SA）（過年度比較）

DC法改正においては「拠出限度額の引き上げ」や「マッチング拠出金額を事業主掛金以下とする制限撤廃」「中途脱退要件の緩和」が、引き続き、最重要の項目

- 今後のDC法改正に関する要望は、当協会の担当者意識調査の初回から確認している項目であり、厚生労働省に「事業主の要望」として毎年、報告しており、過去には「商品除外要件の緩和」などが実現している経緯がある項目

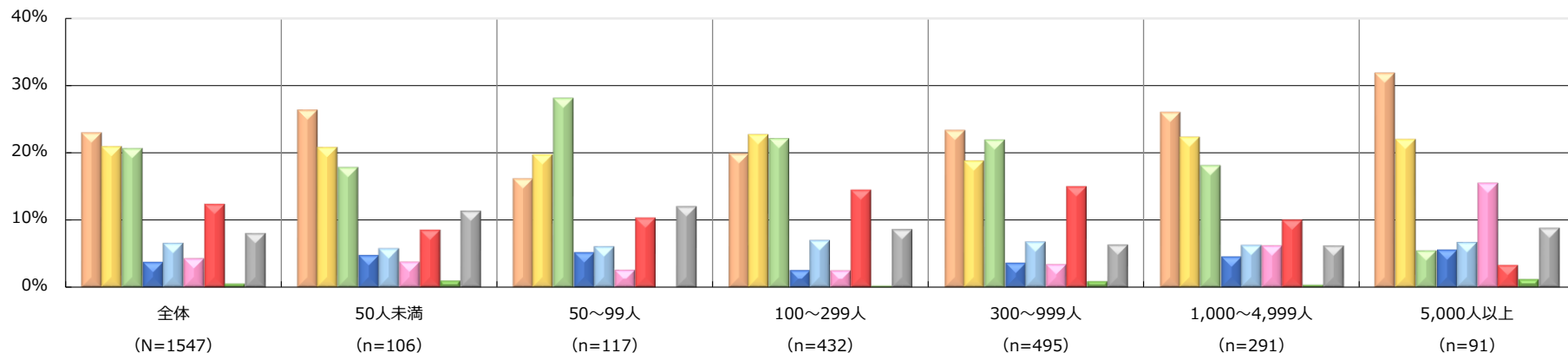
2022年

- 拠出限度額の引き上げ
- マッチング拠出金額を事業主掛金以下とする制限撤廃
- 中途脱退要件の緩和
- 特別法人税の撤廃
- 継続教育実施基準の明確化（実施義務の強化）
- 商品除外手続に関する手続きの更なる簡素化
- 60歳受取にあたっての加入者等期間10年の制限撤廃
- 無回答



2021年

- 拠出限度額の引き上げ
- マッチング拠出金額を事業主掛金以下とする制限撤廃
- 中途脱退要件の緩和
- 特別法人税の撤廃
- 継続教育実施基準の明確化（義務の強化）
- 商品除外手続に関する手続きの更なる簡素化
- 60歳受取りにあたっての加入者等期間10年の制限廃止
- その他
- 無回答



Section3-4 属性データ

2022年DC担当者意識調査概要

<調査概要>

調査対象：確定拠出年金企業型年金承認規約代表企業6,844社（2022年3月末現在）のうち、アンケート発送が可能な企業6,630社の企業型確定拠出年金制度担当者

調査方法：郵送留置調査・インターネット調査

調査期間：2022年6月末～8月上旬

調査票回収数：1,872票（うち有効調査票回収数：1,618票）

調査主体：特定非営利活動法人確定拠出年金教育協会

集計分析：特定非営利活動法人確定拠出年金教育協会

※『（複数回答）』または『（数量回答）』とグラフ等に記載しているものを除き、回答は全て択一回答

※報告書内の「社」は、回答プラン（規約）を「社」と代替記載

※報告書データ母数表記について

N：有効調査票回収数

n：設問分岐等により、集計対象母数がNより減少している設問

Section3-4 ②属性情報（1）

業種（SA）（従業員数別・導入時期別）

(%)

		社数	水産・ 農林業	製造業	建設業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス 業	情報通信 業	金融業	電気・ ガス業	医療関連	その他	無回答
従業員数別	全体	1,618	0.2	29.1	6.7	11.9	10.4	1.9	3.4	10.1	6.2	5.4	0.6	5.5	8.5	0.2
	50人未満	111	-	17.1	14.4	9.9	0.9	5.4	2.7	16.2	3.6	9.9	1.8	-	17.1	0.9
	50～99人	112	-	31.3	10.7	15.2	7.1	4.5	0.9	8.9	7.1	5.4	-	1.8	7.1	-
	100～299人	434	0.5	28.8	8.1	18.0	8.1	1.4	4.1	9.4	8.5	3.0	0.2	3.5	6.5	-
	300～999人	497	0.2	30.6	4.8	13.1	9.7	1.4	3.4	7.6	7.0	6.8	0.2	7.6	7.2	0.2
	1,000～4,999人	318	-	29.9	5.0	5.3	13.8	1.9	2.5	12.3	4.4	4.4	0.6	9.4	10.4	-
	5,000人以上	127	-	30.7	3.1	-	24.4	0.8	5.5	13.4	1.6	6.3	2.4	2.4	8.7	0.8
	導入時期別	2001～2002年	39	-	20.5	5.1	10.3	12.8	-	2.6	15.4	12.8	12.8	-	-	5.1
2003～2005年		243	0.4	35.4	8.6	9.9	11.9	0.4	1.6	7.4	6.6	7.4	0.8	3.7	5.3	0.4
2006～2008年		241	0.4	35.3	5.8	10.4	11.6	2.1	3.3	9.5	4.6	3.7	0.4	4.6	7.9	0.4
2009～2011年		228	-	30.7	7.5	15.4	11.4	1.3	3.9	7.9	3.9	7.9	-	3.5	6.6	-
2012～2014年		145	-	29.7	4.1	11.0	11.7	2.8	4.1	10.3	9.7	6.9	0.7	3.4	5.5	-
2015～2017年		299	-	27.4	7.7	12.0	10.0	2.3	3.7	10.7	6.0	5.4	0.7	3.7	10.4	-
2018～2020年		238	-	21.8	5.5	13.9	5.9	2.1	4.6	10.5	6.7	2.5	0.8	10.1	15.1	0.4
2021～2022年		116	-	19.8	4.3	10.3	11.2	4.3	2.6	14.7	7.8	2.6	0.9	13.8	7.8	-

本社所在地域（SA）（従業員数別・導入時期別）

(%)

	社数	北海道地方	東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州・沖縄地方	無回答
全体	1,618	2.4	3.6	44.8	16.7	18.2	4.0	2.3	4.9	3.0
従業員数別	50人未満	111	5.4	3.6	59.5	12.6	9.0	5.4	0.9	2.7
	50～99人	112	6.3	5.4	34.8	15.2	22.3	4.5	3.6	3.6
	100～299人	434	1.6	5.3	38.9	18.2	20.3	3.2	3.5	2.8
	300～999人	497	2.6	3.2	41.6	18.7	16.9	6.0	2.4	3.4
	1,000～4,999人	318	0.9	2.8	49.7	14.8	20.1	1.6	1.9	3.1
	5,000人以上	127	1.6	-	62.2	14.2	17.3	2.4	-	0.8
導入時期別	2001～2002年	39	-	5.1	53.8	15.4	15.4	2.6	2.6	5.1
	2003～2005年	243	4.1	4.1	43.2	19.3	16.0	5.3	2.9	1.6
	2006～2008年	241	1.7	4.6	37.3	23.7	16.6	3.3	3.3	5.0
	2009～2011年	228	3.1	3.1	41.2	12.7	21.9	6.1	2.2	1.8
	2012～2014年	145	1.4	4.1	51.0	9.0	20.0	3.4	2.1	2.1
	2015～2017年	299	2.3	2.3	45.8	18.1	18.4	5.0	2.0	2.3
	2018～2020年	238	2.1	3.4	46.2	16.8	20.6	1.7	1.7	2.5
	2021～2022年	116	2.6	6.0	50.9	15.5	14.7	2.6	0.9	0.9

Section3-4 ②属性情報（2）

(%)

DC加入対象者数 (SA)

DC加入対象者数 (SA)		社数	50人未満	50～99人	100～299人	300～999人	1,000～4,999人	5,000人以上	無回答
全体		1,618	10.0	10.3	31.4	28.2	15.3	4.1	0.9
従業員数別	50人未満	111	100.0	-	-	-	-	-	-
	50～99人	112	26.8	73.2	-	-	-	-	-
	100～299人	434	3.5	16.1	80.0	-	-	-	0.5
	300～999人	497	0.6	2.2	27.6	69.0	-	-	0.6
	1,000～4,999人	318	0.3	0.6	5.7	30.5	61.0	-	1.9
	5,000人以上	127	-	-	0.8	8.7	38.6	52.0	-

(%)

DC加入者数 (SA)

DC加入者数 (SA)		社数	全員加入	50人未満	50～99人	100～299人	300～999人	1,000～4,999人	5,000人以上	無回答
全体		1,618	21.6	8.7	10.9	25.2	18.5	10.1	3.0	2.0
従業員数別	50人未満	111	60.4	38.7	-	-	-	-	-	0.9
	50～99人	112	34.8	23.2	41.1	-	-	-	-	0.9
	100～299人	434	21.4	8.8	18.0	48.8	-	-	-	3.0
	300～999人	497	19.5	4.6	6.6	29.6	37.8	-	-	1.8
	1,000～4,999人	318	12.9	2.5	5.0	11.3	29.2	37.4	-	1.6
	5,000人以上	127	9.4	2.4	0.8	4.7	11.8	32.3	37.8	0.8

(%)

DC事業主掛金額 (月額平均) (SA)

DC事業主別金額 (月額平均) (SA)		社数	3,000円未満	3,000～ 9,999円	10,000～ 19,999円	20,000～ 27,499円	27,500～ 34,999円	35,000～ 44,999円	45,000～ 54,999円	55,000円	無回答
全体		1,618	5.3	37.6	38.7	9.1	4.1	1.7	1.0	0.9	1.5
従業員数別	50人未満	111	3.6	31.5	28.8	8.1	5.4	2.7	9.0	6.3	4.5
	50～99人	112	4.5	50.9	22.3	12.5	2.7	3.6	-	1.8	1.8
	100～299人	434	4.6	44.2	38.7	6.5	2.8	1.4	0.2	0.2	1.4
	300～999人	497	6.8	36.2	42.3	9.5	3.2	1.0	0.4	0.2	0.4
	1,000～4,999人	318	6.0	31.4	39.3	12.6	6.0	1.3	0.6	1.3	1.6
	5,000人以上	127	2.4	29.9	44.9	6.3	7.9	3.9	0.8	-	3.9